

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 嶋 幸一

1 日 時

平成30年10月3日（水） 午前10時01分から
午後15時34分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

嶋幸一、鴛海豊、麻生栄作、吉富英三郎、三浦正臣、土居昌弘、油布勝秀、
末宗秀雄、近藤和義、阿部英仁、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、
平岩純子、久原和弘、吉岡美智子、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

衛藤明和、御手洗吉生、荒金信生

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、生活環境部長 山本章子、人事委員会事務局長 下郡政治、
警察本部長 石川泰三 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第103号議案平成29年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第104号議案平成29年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	長友玉美
議事課委員会班	課長補佐（総括）	工藤ひとみ
議事課議事調整班	課長補佐（総括）	佐藤晋一
議事課議事調整班	副主幹	長尾真也

決算特別委員会次第

日時：平成30年10月3日（水）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 総務部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(2) 生活環境部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(3) 警察本部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(4) 人事委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

嶋委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、総務部、生活環境部、警察本部及び人事委員会事務局の部局別審査を行います。

これより、総務部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、総務部長及び関係課・室・所長の説明を求めます。

和田総務部長 それではまず始めに、平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の1ページをお開きください。

平成29年度一般会計及び特別会計歳出決算のうち、総務部関係について御説明します。

一般会計の歳出決算額は、上段の表の一番下の歳出合計欄の左から3列目の1, 602億2, 585万6, 859円、公債管理特別会計の歳出決算額は、その下の1, 333億169万1, 059円となっています。

決算内容の詳細については、後ほど担当課室所長から説明します。

次に、平成28年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について御説明します。

1ページをお開きください。まず、財政運営の健全化についてです。

財政運営にあたっては、中長期的な視点に立ち、安定した財政基盤を構築することを基本に進めており、平成27年10月に策定した大分県行財政改革アクションプランにおいて、平成31年度末の財政調整用基金残高324億円の確保と県債残高総額1兆300億円までへの抑制を目標に、取組を強化しているところです。

平成29年度は、度重なる大規模豪雨災害からの復旧・復興に向け、補正予算において財政調整用基金を約27億円取り崩して対応したこ

となどから、基金残高は368億円となり、アクションプランの年度末目標に比べ22億円下回りました。一方、県債残高は1兆300億円で4年連続で減少し、臨時財政対策債を除く実質的な残高も16年連続で減少を達成しています。

こうした中、本年6月に示された骨太の方針においては、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指すとともに、2019年度から2021年度を社会保障改革を軸とする基盤強化期間と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うこととされています。また、地方の一般財源総額について、基盤強化期間中は、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが明記されています。国においては、この骨太の方針を踏まえ、全ての個別歳出項目について聖域なく見直しを行うこととされていることから、今後地方に対し歳出削減圧力が高まるなど本県財政への影響が懸念されるところです。

災害時の迅速かつ機動的な対応への備えとともに、今後の国の動向にも柔軟に対応していくため、アクションプランに基づき、一層の行財政改革による財政健全化を図り、この取組を通じてプラン2015の推進に向けた積極的な政策展開が行えるよう、適切な財政運営に努めてまいります。

次に、2ページを御覧ください。収入未済額の解消についてです。

県税の収入未済額については、より一層の徴収強化に努めた結果、前年度に比べ2億1, 874万円余減少しました。

このうち、収入未済額の約6割を占める個人県民税については、互いに連携して滞納処分等を実施している市町村に対し、県徴収職員の派遣を通じて徴収技術の向上を図るなどの徴収強化に取り組んだ結果、収入未済額は前年度に比

べ1億6,532万円余減少しました。

自動車税については、休日や夜間など滞納者の生活実態に即した滞納整理を行うとともに、12月の徴収強化月間を中心に厳正な滞納処分を行い、収入未済額は前年度に比べ3,745万円余減少したところです。

今後も、徴収技術向上のための研修会を通じて人材育成を図るとともに、県徴収職員の市町村への派遣、クレジットカード納税や口座振替など納税手段の多様化の推進等により、さらなる収入未済額の圧縮に取り組んでまいります。

また、税外未収債権の縮減については、未収債権の関係課へのヒアリング等を通じて、債権管理マニュアルに基づく職員の取組の徹底や弁護士法人など、外部による債権回収を進めました。

その結果、29年度の税外未収債権は前年度に比べ9,086万円余減少しています。

今後も引き続き、外部委託の手法も活用するとともに、債務者や連帯保証人の行方不明や破産等により、回収不能が明らかになった事案においては、権利放棄の手続による不納欠損処理など、取り得る手法の検討を行いながら、適正な債権管理を徹底し、税外未収債権の縮減に取り組んでまいります。

続いて、平成29年度における主要な施策の成果について御説明します。

5ページをお開きください。まず始めに県有財産総合経営推進事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、歳入確保策の一環として県有財産総合経営計画に基づき、未利用財産の売却や貸付けなど、県有財産の有効活用を推進することにより、歳入の確保を図るものです。

2の事業内容ですが、未利用財産の計画的な処分に向け、測量、不動産鑑定といった準備や入札実施の広告等を行うことにより、売却や貸付けを進めました。

3の事業の成果ですが、未利用財産の売却等による収入額は28年度から29年度までの累計額の目標10億6,900万円に対し、実績は15億6,400万円で、達成率は146.

3%となっています。これは、予定より早く大型物件が売却できたこと等によるものです。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。複数回入札を試みても応札のない物件や、閉校となった学校用地など大型物件の処分が課題であるため、効果的な広報に取り組むとともに、市町村等との連携強化、利活用の先進事例の調査・研究等を実施することにより、未利用財産の有効活用を推進してまいります。

次に、6ページをお開きください。政策県庁を担う人材育成推進事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、政策県庁を担う人材を育成するため、自治人材育成センターにおける研修メニューの充実や、女性職員のキャリア形成などを支援するものです。

2の事業内容ですが、①の女性職員のキャリア形成支援では、女性職員交流セミナーの開催や育休職員に託児サービス付きの研修受講機会を提供しています。②の地方創生実現のための人材育成では、地域が真に求める政策を県職員と市町村職員が合同で自主的に研究する地域政策スクールの実施や若手職員の自主研究グループの設立支援を行いました。また、各部局が定める部局別人材育成計画に沿って実施される部局別専門・技術研修において、ICTや高性能機械など革新的技術を導入したスマート農業を推進するための先進地視察など5件のテーマを地方創生枠として採択するなど、地方創生に資する研修を実施しました。

3の事業の成果ですが、研修生の受講満足度90%の目標値に対し、実績は、89.9%と、目標をほぼ達成したところです。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。年々増加する若手職員や女性職員の人材育成に向け、若手職員の意欲を生かした自主研究グループの活動促進や、女性特有のライフイベントを見据えた、早い段階からのキャリア形成支援を進めるなど、事業内容の充実を図り、政策県庁を担う人材の育成を推進してまいります。

次に、7ページを御覧ください。県・市町村「創生人材」育成事業です。

1の現状・課題、目的ですが、この事業は、地方創生に資する自治体職員を育成するため、先進性・専門性の向上や幅広いネットワーク構築につながる機会を提供するとともに、市町村職員と県職員が共同で政策研究を行う実務研修制度の充実に取り組むものです。

2の事業内容ですが、29年度は、意欲ある自治体職員の発掘・育成・ネットワーク化を図るため、県及び市町村職員の自主活動グループに対する支援や、創生人材交流・学習会や地域づくり交流塾を開催するとともに、市町村職員実務研修制度の充実に取り組まれました。

3の事業の成果ですが、研修等参加者の満足度平均の目標値80点に対し、実績は93点と目標を達成したところです。

4の今後の課題と方向性等ですが、継続・見直しとしています。意欲ある職員のさらなる発掘・育成、ネットワーク化を図るため、県及び市町村職員の自主活動グループに対する支援や、政策研究合宿の創設による市町村職員実務研修制度の充実及び自治人材育成センターによる研修を通じた人材育成を推進してまいります。

続いて、平成29年度に実施された行政監査及び包括外部監査の結果について御説明します。

平成29年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の1ページをお開きください。

まず、行政監査についてですが、平成29年度は、公用車の管理、使用状況及び交通安全対策についてをテーマに監査が行われ、総務部に関しては、改善事項として4項目の指摘を受けました。

3ページをお開きください。

改善事項の一つとして、項目欄の一番上、1(2)イの定期点検の監査結果等の欄の上段にありますように、一部又は全部の車両の定期点検を実施していなかったとの御指摘を受けました。指摘を受けた機関については、平成29年度以降、定期点検の実施を徹底したところです。

そのほか改善事項として、公用車の運行状況の月次報告漏れ、備品管理システムへの車両情

報及び運行状況の記録漏れ、自家用車使用の登録事項の確認不十分について、振興局や県税事務所で御指摘を受けましたが、いずれも監査後速やかに適正な措置を講じています。

次に、包括外部監査の結果について御説明します。

7ページをお開きください。

平成29年度は地場産業振興施策に係る事務の執行及び事業の管理についてをテーマに監査が行われ、総務部に関しては事務事業評価の取扱いについて10件の意見をいただきました。その主なものについて御説明します。

20ページをお開きください。

まず、意見5と意見6については、評価対象事業の拡大に対する御意見です。現在、事務事業評価は安心・活力・発展プラン2015に掲げる施策の実現に向けて実施する主要事業に限定して評価しているところですが、今回の包括外部監査の意見5と意見6を踏まえ、今後は、事務事業評価の結果を予算編成等にも的確に反映させていくことを念頭に、政策的な事業の全てを評価対象とするよう準備を進めているところです。

残る意見7から意見14については、今後の事務事業評価の取扱いに対して、公表の在り方や指標の捉え方などについて御意見をいただいたものですが、これらについても、評価対象事業の拡大とあわせて検討しているところです。

今後とも、事務事業評価を通じて、県民に対する説明責任や行政サービスの質の向上に努めてまいりたいと考えています。

山田知事室長 知事室分の決算内容について御説明します。

決算事業別説明書の3ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にありますとおり1億6,217万8,510円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億3,451万5,704円となっていますが、知事、副知事及び知事室職員13人分の給与費です。

その下、秘書事務費2,264万4,508

円となっていますが、知事、副知事の用務及び秘書用務に係る旅費等の経費です。

その下、表彰事務費501万8,298円となっていますが、11月3日の文化の日に行う功労者表彰や県賞詞等、受賞者への記念品代等の経費です。

中村行政企画課長 まず始めに、総務部関係の歳入決算額の予算に対する増減額や歳出の不用額など四つの項目について、一括して御説明します。

決算附属調書の1ページをお開きください。

最初に、歳入決算額の予算に対する増減額について、主なものを御説明します。

まず、増収となったものについてです。表の左端の科目欄の一番上、県税のうち県民税・個人が995万453円、中ほどの事業税・法人が1,866万3,767円の増となっていますが、いずれも徴収率が見込みを上回ったことによるものです。

次に、10ページをお開きください。

減収となったものについてです。金額欄の一番上、県有施設整備基金繰入金が587万1,480円の減となっていますが、事業費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、13ページを御覧ください。

科目欄の県債のうち農林水産業債が16億9,800万円、その二つ下、土木債が36億7,800万円のそれぞれ減となっていますが、事業費の減や、事業を30年度に繰り越したため、29年度に県債の発行を行わなかったことによるものです。

次に、15ページを御覧ください。

不用額について主なものを御説明します。

左から2列目の金額欄の上から6番目、総務管理費の文書費が753万1,602円となっていますが、これは文書収発・浄書集中管理費の文書発送経費や法制事務費の県報PDF作成委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

その三つ下の県庁舎別館及振興局費が814万5,359円となっていますが、そのうち総務部関係分は747万8,939円となります。

これは、振興局運営費の需用費等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

また、金額欄の下から5番目の賦課徴収費3,011万768円については、法人二税等の還付金の実績が見込額を下回ったこと及び経費の節減によるものです。

次に、22ページを御覧ください。

金額欄の下から2番目、公債費の公債諸費の1,533万9,582円については、県債の証券による発行額が見込みを下回ったことに伴い、手数料に不用が生じたものなどです。

次に、23ページを御覧ください。

収入未済額についてです。左端の科目欄の一番上、県税が15億9,732万7,632円の収入未済となっています。

収入未済額の主な税目については、科目欄の上から3番目、県民税・個人の9億6,576万6,132円や、その四つ下の事業税・法人1億2,064万5,078円であり、特に法人税は主に税務調査による修正申告や更正処分に伴うもので、課税の際、既に倒産や資金繰りの悪化などにより、納付が滞っているものです。

また、科目欄の中ほどの自動車税9,805万7,835円については、生活状況が厳しく納付が困難な納税者がいることなどが主な要因です。

その下の産業廃棄物税3億9万9,433円については、税務調査により更正処分を行った特別徴収義務者の納入が滞っているものなどです。

次に、29ページをお開きください。

不納欠損額についてです。左端の科目欄の一番上、県税が1億1,930万4,450円となっています。

不能欠損額の主な税目についてですが、上から3番目の県民税・個人が9,230万1,556円と最も大きく、次いで、31ページの科目欄の中ほど、自動車税が1,703万1,412円となっています。

不納欠損処分の理由としては、倒産や行方不明などにより滞納処分の執行を停止して3年が経過したことや、時効が完成したことなどによ

るものです。

続いて、行政企画課関係の歳出決算の状況について御説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の4ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり2億8,231万7,923円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が2億2,974万3,204円となっていますが、行政企画課及び県有財産経営室職員32人分の給与費です。

また、上から3番目の外部監査費1,231万8千円は、包括外部監査の実施に要した経費です。

次に、5ページを御覧ください。

中ほどの第2項第1目企画総務費の決算額は1,059万5,391円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の上から3行目、全国知事会負担金859万3千円などのほか、九州地方知事会の連絡調整等に要した経費です。

河野県有財産経営室長 県有財産経営室分について御説明します。

4ページを御覧ください。第2款第1項第7目財産管理費の決算額は、表の右上にあるとおり4億2,339万619円となっています。

5ページを御覧ください。主な内訳としては、事業説明欄の上から2番目民間活力導入職員宿舍整備事業費7,233万7,092円は、危機管理体制強化に向け実施している民間活力を導入した職員宿舍移転の準備に要した経費です。

その二つ下、県有財産維持管理費2億9,326万7,583円は、職員宿舍の管理等、県有財産の総括的管理に要した経費です。

石松県政情報課長 県政情報課分について御説明します。

6ページをお開き願います。第2款第1項第1目一般管理費ですが、決算額は2億218万6,996円となっています。

これは、県政情報課法務室及び公文書館職員28人分の給与費です。

次に、第4目文書費ですが、決算額は1億4,466万9,398円となっています。

主な内訳として、まず、文書収発・浄書集中管理費6,673万5,180円ですが、これは公文書の収受、発送、浄書に要した経費です。

次の法制事務費2,689万8,233円ですが、これは条例・規則の制定・改廃、大分県報の発行等に要した経費です。

7ページの上から3番目の公文書館運営費3,275万5,993円ですが、これは公文書館における歴史的公文書の収集・管理等に要した経費です。

後藤人事課長 人事課分について御説明します。

8ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり46億95万7,624円となっています。

主なものは、時間外勤務手当と退職手当で、どちらも知事部局等の職員分を人事課で一括計上しています。

その下、第2目人事管理費の決算額は1億8,896万6,610円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の上から2番目、人事事務費が1億3,566万3,539円となっていますが、人事給与に関する事務や、損害賠償請求に関する和解に要した経費です。

事業説明欄の一番下、職員研修費4,823万6,675円については、職員の能力・意欲向上を図るための各種研修に要した経費で、研修を実施している公益財団法人分県自治人材育成センターに対する負担金等です。

次に、9ページを御覧ください。第3目職員厚生費の決算額は1億3,864万8,962円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、健康管理事業費8,194万1,718円は、職員の定期健康診断等に要した経費です。

その下、安全衛生管理事業費2,691万8,306円は、労働安全衛生法や大分県職員安全衛生管理規程に基づき、職場における安全衛生活動等に要した経費で、主なものは産業医及び非常勤保健師の報酬等です。

その下、福利厚生事業費1,480万3,9

59円は、独身者住宅の管理業務委託料及び地方職員共済組合に対する負担金等です。

次の10ページをお開きください。第9目恩給及退職年金費の決算額は1,598万6,894円となっています。

これは、昭和37年の共済制度発足以前に退職した方やその遺族に対し、年金に当たる恩給を支給したものです。

その下、第10目諸費の決算額2,070万5,351円は、職員住宅の維持管理に要した経費です。

佐藤財政課長 財政課分について御説明します。

11ページを御覧ください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり2億1,384万1,639円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費1億8,755万5,257円で、これは財政課職員24人分の給与費です。

その下、第5目財政管理費の決算額は5,485万8,715円となっています。

内訳としては、まず予算編成、財政実態調査及び財政報告経費が1,641万7,251円となっています。これは、予算編成システムの管理等委託料など予算編成や各種財政調査に要した経費です。

次に、12ページをお開きください。

事業説明欄の一番上、新公会計システム開発事業費1,271万2,464円については、全国統一の新たな基準に基づく財務書類作成に向けたシステム開発に要した経費です。

その下、諸費ですが、これは平成25年度に一般財団法人となった県職員互助会及び警察職員互助会から、残余財産である職員貸付金の返還分の年度別計画による寄附を受け入れて県有施設整備基金へ積み立てたものです。

その下、第2項第2目企画調査費の決算額は168万96円となっています。これはおおいの元気創出基金に運用利息を積み立てたものです。

続いて、第12款第1項第1目元金です。決算額804億8,659万4,192円と、次

の13ページの第2目利子、決算額89億4,338万488円については、県債の償還に必要な元金及び利子を公債管理特別会計へ繰り出すほか、12ページの元金について、市場公募債の満期一括償還に備え減債基金へ積み立てるものです。

13ページの第3目公債諸費の決算額は1億8,661万3,418円となっています。これは市場公募債などの発行時に金融機関に支払う手数料などです。

次に、14ページをお開きください。第13款第1項第1目積立金の決算額は27億6,746万1,325円となっています。

これは財政課所管の四つの基金に運用利息の積立てを行ったほか、28年度決算剰余金の一部を条例に基づき財政調整基金及び減債基金に積み立てるとともに、29年度最終専決補正予算で、今後の県有施設の計画的な保全等に備え、県有施設整備基金に積立てを行ったものなどです。

その下、第14款第1項第1目予備費です。

予備費充当額は、事業説明欄の右端にあるとおり1億1,978万1,486円で、個別の充当額については、各部事業課において本冊子に掲載しています。

次に、15ページを御覧ください。公債管理特別会計についてです。

この特別会計は、借換債の発行額が年々増加していく中で、一般会計の実質的な予算規模を把握するとともに、公債費の経理を明確化することを目的として、平成17年度に設置したものです。

この特別会計の29年度決算のうち財政課分ですが、まず、第1款第1項第1目元金は決算額1,243億3,459万4,192円で、その下、第2目利子は決算額89億4,338万300円です。

元金の事業説明欄の上から2番目元金（借換債分）464億8,800万円は、29年度に借換えを行ったもので、その他は、一般会計からの繰入金を財源として県債の元金償還と利子の支払を行ったものです。

一番下、第3目公債諸費の決算額は2,371万6,567円となっています。これは借換債の証券発行に係る手数料や償還時の利払手数料などです。

吉富税務課長 税務課分について御説明します。

16ページをお開きください。第2款第3項第1目税務総務費の決算額は13億8,762万9,228円となっています。

これは県税の賦課徴収に従事している税務職員193人分の給与費が主なものです。

その下、第2目賦課徴収費の決算額は38億1,817万7,232円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、県税事務運営費15億8,266万8,332円となっていますが、法人二税等の還付金である償還金利子及び割引料が主なものです。

その下、県税徴収事務費20億4,306万3,437円となっていますが、主なものは個人県民税を徴収した市町村に対し、規定額を交付する県民税徴収取扱費です。

次に、18ページをお開きください。第13款第2項第1目地方消費税清算金の決算額は291億9,501万7,658円となっています。

これは本県に納入された地方消費税を、配分割合に応じて、他の都道府県へ支出するものです。

次に、20ページをお開きください。第6項第1目地方消費税交付金の決算額は214億4,488万3千円となっています。

これは清算後の地方消費税相当額の2分の1を、県内の市町村に対し、市町村の人口及び従業者数で按分して交付するものです。

なお、それぞれの交付金の市町村別の交付状況については、23ページから26ページに記載しています。

塩月市町村振興課長 市町村振興課分について御説明します。

27ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり2,991万1,703円となっています。

これは、市町村振興課職員27人のうち4人分の給与費です。

その下、第8目県庁舎別館及振興局費の決算額は13億9,811万3,061円となっています。

内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費12億0,161万1,733円となっていますが、振興局職員161人の給与費です。

その下、振興局運営費1億9,650万1,328円となっていますが、清掃等委託料のほか、振興局の運営に要した経費です。

次に、28ページをお開きください。第2項第2目企画調査費の決算額は163万7,600円となっています。

これは過疎地域自立促進特別措置法に基づく、過疎地域の振興対策の推進に要した経費です。

その下、第4項第1目市町村連絡調整費の決算額は2億7,097万1,225円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億3,730万6,224円となっていますが、市町村振興課職員21人分の給与費です。

上から3番目、市町村行政基盤拡充事業費4,462万3千円については、市町村における権限移譲事務の執行に要した経費です。

次に、29ページを御覧ください。中ほどの第2目自治振興費の決算額は5億338万3,861円となっています。

これは、公益財団法人大分県市町村振興協会に対する全国自治宝くじの収益金交付などに係る経費です。

次に、30ページをお開きください。

第5項第1目選挙管理委員会費の決算額は1,901万7,222円となっています。これは、市町村振興課職員2人分の給与費と選挙管理委員4人分の報酬など委員会の運営に係る経費です。

その下、第2目選挙啓発費の決算額は806万1,594円となっています。これは、明るい選挙推進事業費や、昨年執行された衆議院議員総選挙の啓発活動に要した経費です。

次に、31ページを御覧ください。第3目地方選挙費の決算額は621万2,953円となっています。

これは、昨年執行された大分県議会議員豊後高田市選挙区補欠選挙の執行管理に要した経費です。

その下、第4目衆議院議員総選挙費の決算額は6億339万4,715円となっています。これは、昨年10月に執行された衆議院議員総選挙の執行管理に要した経費です。

次に、32ページを御覧ください。第5目裁判官国民審査費の決算額は537万2,126円となっています。

これは、昨年執行された最高裁判所裁判官国民審査の執行管理に要した経費です。

兼子総務事務センター所長 総務事務センター分について御説明します。

33ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり3億7,374万9,274円となっています。

主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が5,975万6,435円となっていますが、総務事務センター職員7人分の給与費です。

その下、総務事務集中処理事業費が5,116万35円となっていますが、職員の給与及び旅費の事務を行う非常勤職員の雇用及び総務事務システムの運用等に要した経費です。

その下、児童手当費2億6,182万円については、総務事務センターにおいて一括して計上している知事部局等の職員に支給した児童手当等です。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の8ページの一般管理費の中の給与費、時間外勤務手当についてですが、働き方改革に向けて8月から時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けての指導が行われていると思います。2017年度の時間外勤務に関する手当の支給額については、第2回定例会で提案のあった平成29年度補正予算に関する説明書、補正第10号の中に時間外勤務手当として35億9,529万円と記されています。冒頭に説明のあった資料の中では約15億円となっているんですが、この額については人事課が各部局の時間外勤務手当の不足分として充てたものと解釈していいのか。また、決算として金額若しくは時間数で構わないんですが、各部局、委員会ごとに時間外勤務の実績を把握されていれば教えていただきたいと思います。

そして、2017年度については時間外勤務手当が通常の年よりも多かったのか少なかったのか。その状況と、当該年度の実態について通常の年と異なる要因について分析できているのか教えていただきたいと思います。

後藤人事課長 まず、平成29年度補正予算に関する説明書に記載している35億9,529万円ですが、これは知事部局のほか、教育委員会及び警察本部の時間外勤務手当を合計した補正後の予算額を記載したものです。一方、平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書に記載している約15億円ですが、これは29年度の知事部局のみの時間外勤務手当の決算額を記載しています。

続いて、29年度の時間外勤務時間の分析ですが、一人当たりの月平均の時間数は14.9時間であり、28年度は4月に熊本地震等の対応があったことから、1年度前と比べて0.2時間増加しています。大きな災害がなかった27年度は13.4時間でした。比較しますと、1.5時間増となっています。29年度はやはり九州北部豪雨や台風第18号の度重なる大規模な災害への対応が多かったということで、例年よりも超勤の時間が多かったと分析しています。

なお、お手元に29年度の各部局及び委員会別の時間外勤務時間数を配付しています。御覧いただくと、本庁では福祉保健部や生活環境部、土木建築部、国民文化祭・障害者芸術文化祭局が本庁の平均18.1時間を上回っているという状況です。地方機関では、福祉保健部と土木建築部が地方機関の平均12.8時間を上回っているという状況です。

守永委員 分かりやすく一覧でお示しいただいてありがとうございます。やはり各部局で災害等の発生によって影響の大きかった部とそうでなかった部と格差が開いているのかなと思うんです。今後こういった状況を踏まえて、部局間、そして、その部の中でも課によって開きが大きかったりということもあると思います。その各課の間、また班ごとに格差を縮めていきながら、そして、全体的に超勤時間を縮減するというところで取り組んでいただければと思います。総務部を見たときに、各課における散らばり方と言うか、超勤の多い少ないといった状況をどのように見られているのか。また、今後具体的にどのようにして超勤を減らしていこうと考えているのか。これは実態把握をしながら、その実態がどのくらい離れているのかということも分析しながらというのではまた違った意味もあると思います。何か今の段階で見解があれば教えてください。

後藤人事課長 総務部では、財政課が予算編成に関する事務が多く、法務室も議会の議案に関する業務がありますので、その時期は忙しいという状況があります。また、知事室も知事の秘書対応で忙しいところがあります。今、委員がおっしゃったとおり、所属によってばらつきがありますが、今年度から勤務時間管理システムを入れて、8月から稼働しています。その中で、より実態が分かってくるのではないかと考えていますので、そうした現状を分析して、人員の配置等を含め検討していきたいと思っています。また、それぞれの所属においても所属長を中心に業務の効率化等が必要になってまいりますので、そういった取組を進めていきたいと思っています。

守永委員 いずれにしても、実際そこに配置された職員の得意とする分野とそうでない分野、あと1年目なのか、2年目なのか、そういった職場の状況もきちんと踏まえれば、毎年毎年同じ職員であっても状況が違ってくると思います。そういった部分をきちんと見て適切に管理していただきたいと思いますし、まず健康に働けるよう健康管理にも御配慮いただきたいと思います。

ちなみに、総務部の中で、健康管理という面で見たとときに、健康診断は全員が受けていると思うんですが、要精密であったり、療養が必要という指摘を受けている方は何%ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

後藤人事課長 総務部だけのデータは持ち合わせていないんですが、県庁全体で有所見率、要経過観察以上ということになります。昨年度は72.7%という状況です。（「要経過観察が72.7%」と言う者あり。）要経過観察以上ということですね。要経過観察、要精密検査、要治療、治療を継続されている方が72.7%ということです。

原田委員 今、地方自治体の大事な視点は持続可能な財政運営だと考えています。その中で、いろんな指標がありますが、今回は経常収支比率について質問したいと思います。資料は大分県監査委員が出している意見書の11ページにある主要財政指標等の推移の中の経常収支比率ですが、ここに29年度の経常収支比率は93.9%と書かれています。昨年度から0.4ポイント改善されていますが、まだまだ高い水準です。先日、新聞で県内18市町村の、やはり同じく経常収支比率が一覧になっていましたけど、やっぱり県内もほとんどが90%台、もう98.9%というところも出ています。塩月市町村振興課長の直ちに財政健全化団体に転落するおそれがある実態はないが、厳しい財政状況には変わりないというインタビュー記事も載っています。

さきほどから和田総務部長は政策県庁という言葉が使われています。その推進のためには、やっぱりこの経常収支比率は改善の必要がある

と思うんですけど、和田総務部長は総務省で地方自治体の財政状況を指導されていた方なので、全国的に見て、この大分県の財政状況をどのように把握しているのか、見解をお聞きしたいと思います。

和田総務部長 まず、県の財政状況を把握分析する際には、御指摘のあった経常収支比率以外にも、例えば、地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率をしっかりと確認することが必要だと思っています。この健全化指標のうち、まず標準財政規模に対する公債費割合を示す実質公債費比率については、早期健全化計画の策定を求められる25%に対して、大分県は10%となっていて、全国でも良い方から8番目になっています。

また、標準財政規模に対する負債等の割合を示す将来負担比率については、早期健全化基準400%ですが、大分県は162%となっており、こちらも全国で良い方から14位という状況です。

このように、主な財政指標を見ますと、おおむね全国の中位以上なのかなという状況ですが、これはこれまでの行財政改革の成果が健全な財政につながっていると考えています。ただ一方で、やはり高齢化の進展による社会保障費の増大、公共施設の長寿命化対策、あるいは災害対応で、これから非常に大きな財政需要が出てきます。また、国においては骨太の方針2018で、2025年度のプライマリーバランス、黒字化を目指していて、これによって地方に対する歳出圧力が非常に高まってくることも懸念されますので、現状に満足することなく、引き続き不断の行財政改革に取り組むことが必要だと考えています。

原田委員 今お話を聞いて、健全な財政運営ができていんだろうなと推測するんですけど、一つお聞きしたいのは、6月の一般質問のときに、災害対応の特別会計を創設してはどうかということを提案しました。そこまでは必要ないという話でしたけど、毎年のように大きな災害が続いています。これから、来年度の予算編成をしていく中で、災害対応の復旧費も含めて、

計画的に織り込んでいるんだろうかということがちょっと気になっているんですけど、それについては織り込んでいるのか。また、織り込んでいるならどれぐらいの規模での災害対応を、文面には出ないとしても、考えているのかということをご聞きしたいと思います。

佐藤財政課長 災害についての対応として、当初予算の段階で、災害復旧費という款に、現年災というその年に起こるだろう災害に対する対応ということで、土木建築部と農林水産部と合わせて114億円ほどの災害復旧事業費を確保しています。そのほか、他の土木費なり農業費の中でも、ある程度災害復旧費以外でも災害に対応する事業費は確保しています。

今、委員御指摘のとおり、今年も大きな災害は今のところ起きていませんが、昨年の九州北部豪雨、台風第18号、その前の年も熊本地震ということで、大きな災害が毎年のように起きている状況ですので、災害に関する備えを充実させる必要性は十分認識しているところです。

土居委員 私からもその流れを引き継いで、残高を減らそうとしてきた県債について伺います。

先般公表された平成29年度の大分県普通会計決算見込みの資料では、一般会計の県債残高は繰上償還などにより総額で4年連続、臨時財政対策債を除く実質的な残高も16年連続で減少しています。このように、財政健全化に向けて御尽力をされていることには敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

しかしながら、さきの第3回定例会で我が会派の近藤委員が行った代表質問に対し知事が答弁されたように、災害関係予算の拡充や公共施設の長寿命化に向けた対応など、喫緊の課題に適時適切に対応していくことも今後は重要だと考えられます。

このような視点を踏まえ、今後、行財政運営において県債残高をどのように位置付けていくのかについて伺いたいと思います。

佐藤財政課長 県債残高については、平成元年以降、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は、13年度が9,781億円でピークでした。その後、平成29年度に6,360億円という

ことで、委員がおっしゃったとおり、16年連続で減少しています。

また、税収とか普通交付税など一般的に入ってくる県の独自収入に対しての実質的な県債残高の規模もピーク時には2.9倍ぐらいの規模でした。29年度の決算では1.9倍まで縮小しています。財政規模が類似する団体と比較しても県債残高は抑制が進んでいるところかと見えています。これらについては、行財政改革の取組の一つの成果であると考えていますが、委員御指摘のとおり、財政の健全性を図りながら喫緊の課題である施設の老朽化対策とか災害に対応していくことは非常に重要なことだと考えています。そのため、県債残高についてはそのような課題への対応と財政健全化の確保、この両方を念頭に置きながら、その適正な管理を行っていくことがこれから大事になっていくものと考えています。

嶋委員長 事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

三浦委員 2点伺います。

平成29年度における主要な施策の成果の6ページ、7ページの政策県庁を担う人材育成推進事業と県・市町村「創生人材」育成事業を見ると、正に地方創生の実現というところの人材育成が非常に重要だと感じています。そこでまず、7ページの事業の成果として地域活力づくり等の事例が少しずつ出てきたと。もう少し具体的に、どういった事例が出てきたのかというのを伺いたいと思います。

あわせて、6ページの政策県庁を担う人材育成推進事業の成果等を見ると、県、市町村の合同研修等で、それも26年度からということですので、かなりの方が参加されているんですが、具体的な事例というのはありますか。研修で終わってしまっているのではもったいないなと思っていて、その後の効果を県としてどのように把握されているのか。

もう1点が、この地方創生枠の研修というのは具体的にどういった研修を行っているのかというのを教えていただきたいと思います。

塩月市町村振興課長 最初に、7ページの県・

市町村「創生人材」育成事業の関係ですが、まず、自主活動グループがこれまでに21団体活動しています。いろんな活動がありますが、昨年度ですと、中津の中津カフェ商品企画部という名前のグループがあります。商品開発をして、そば粉を使ったクッキーを作り、今、道の駅で販売しているということです。実際に食べましたが、大変おいしかったです。

そのグループは、耶馬溪にありますので、ほかにも青い色を使ったいろんな商品の開発もしているところです。

それから、他の自治体から講師を呼んで、夜間に勉強会をすとか、そういった定期的な活動はいろんな団体で行われているところです。

後藤人事課長 地方創生を目指す人材育成の関係ですが、自治人材育成センターができて以降、合同研修に積極的に取り組んでまいりました。講座数あるいは参加数も増加しているところです。この合同研修の目的の一つとして、県と市町村職員のネットワークづくりを進めるということもあると認識しています。研修後に、希望者で意見交換の機会も設けているところです。

その成果ですが、合同研修の中で10講座ほど選び、フォローアップ調査を実施しています。研修終了から二、三か月後に調査をして、その研修に参加して良かったですかとか、現在業務に活用していますかとか、今後その研修の内容を活用できますかといった内容のフォローアップ調査を行っています。参加者の満足度はおおむね95%程度と非常に高い状況になっています。ただ、研修の内容によっては、直接、今の業務に活用できているという部分がない場合もあります。今後活用できるとか、この研修を機に、自己啓発の考え方、あるいは自己成長に努めるようになったとの意見をいただいていますので、引き続きこういったフォローアップ調査をしながら進めていきたいと思っています。

最後の政策県庁に向けた研修ですが、さきほど説明の中にありました地域政策スクールをはじめ、これも市町村と同じようにやっていますが、地域づくり交流塾とか、創生人材の交流学習会等を行っていますし、さらに昨年度から新

たな取組として、若手職員の自主研究グループを立ち上げて、今年度さらに人数を増やして取組を進めているところです。

三浦委員 もう正に地方創生の時代ということで、地域間競争がかなり激化していると感じています。そういった中で、人も物もお金も、取り分け情報も、というところだと思いますので、地方創生コンシェルジュとか、リーサスの活用等をぜひ市町村に対しても推進して欲しいと思います。

吉岡委員 主要な施策の成果の6ページの政策県庁を担う人材育成推進事業についてお尋ねします。

事業内容の①女性職員キャリア形成支援について伺います。まず一つ、女性交流セミナーを開催しています。ここに参加した女性職員は研修を受けた後にキャリアアップを頑張ろう、管理職になって頑張ろうという意欲に燃えているのかなと思います。そういう反応と言いますか、感想と言いますか、そういうのがありましたらお尋ねしたいと思います。

それから、育休職員の研修参加者数についてですけど、目標値が毎年約20人ずつとなっています。32年度が最終達成となっていますが、今後とも継続していかれるのか。20人以上、育休をされている方がいらっしゃるけど20人に決めておられるのか、目標の立て方など内容についてお尋ねします。

後藤人事課長 女性職員交流セミナーですが、このセミナーは民間企業で活躍されている女性に講演をいただいた後に、参加している女性職員との交流会、意見交換会等を開催する研修になっており、研修受講後に感想をいただいています。その中で、自分のキャリアを伸ばしたいという気持ちを講師からいただいたとか、今まで狭い世界の自分の理解だけで悩んでいたことから脱出できたとか、自分自身が描くキャリアを強く思うことは大切だと学んだといったような肯定的な意見をいただいています。民間で活躍されている講師ですので、かなり刺激を受けたのではないかと思います。

それから、育児休業のところですが、目標を

20名としています。育児休業職員が月ごとで割ってみると大体50名前後という形で推移していきまして、その中で20名程度が研修に参加するという過去の実績を踏まえた目標にしています。もちろんこれ以上参加していただいて結構ですし、今後もこの取組を進めていきたいと思っています。

吉岡委員 これから女性活躍の時代と言われていますが、今回、国会でも女性の大臣が一人になったということで、地方においては女性の活躍が非常に大事になってくると思っています。さらなる研修で多くの皆さんが前向きに取り組めるようお願いしたいと思います。

それから、育休職員については、多分、女性の方ばかりだと思うんです。先般、北欧の女性首相でしたかね、出産されて、夫が育休を取られて主夫をしばらくするというニュースを見たんですが、世界的にはそういう時代も来ているかと思っています。県庁においては、育休の取得率が男性は低いかと思っています。こういう機会にぜひ男性も一時的にでも取っていただいで一緒に子育てをしていただければなと思います。介護は先々長くて時間は分かりませんが、子育てはいつきの期間です。ぜひ夫婦で子育てをして、これからの子どもたちに、大分、日本を担っていただきたいと期待していますので、そこら辺もよろしくお願いします。

麻生委員 大分県づくりの礎となる人材である県庁職員の事務執行、スキルについて数点伺います。

まず、さきほど説明のあった包括外部監査についての委託料が1,200万円ほど執行されていますが、かつての包括外部監査の指摘事項で対応済みとなっていたが、結果的にスルーされていたということが事実として今回判明したわけですね。その指摘の後の内部調査の実態をまずお知らせください。

それから、懲戒処分基準だとか刑事告発基準について、現状として外部監査とか、いろんな監査とか、いろんな部局からの情報について、人事としてどのような基準をお持ちなのか。あわせて、マイナス面での人事評価をちゃんと人

事ファイルに記入していくというのは当然なん
でしょうが、成果を上げているプラス面もしっ
かりと評価基準の中に入れていいのかどうか、
その辺りについて説明を求めます。

それから、当然、研修も重要になってくるわ
けですが、5千万円ほど職員研修費が計上され
ており、これはいろんな改善をする、あるいは
スキルアップをするための研修で、結果として
県民に還元されるわけですから、もっとお金を
かけてもいいと私は思っておるんです。今回、
不祥事が発覚した者については、契約事務とか
会計事務の研修を実は受けていなかったんじや
ないかという話もあるようです。職員一人一人
の研修受講ファイルというのは民間企業だっ
たら当然お持ちなわけですが、人事としてそう
いったものを人事ファイルとしてどのように管理
されているのか、その辺についても説明を求め
ます。

中村行政企画課長 先般の職員の贈収賄に絡む
逮捕事案に関して、実は平成26年度の包括外
部監査が、委託契約の事務を体系的、全般的に
見る内容であったわけですが、その中で、ジオ
パークの関係の御指摘もいただいていた。
それに対する措置として複層的なチェックを徹
底するとしていた中で、このようなことが起
り、大変遺憾に思っているところです。

監査の指摘事項に関しては、包括外部監査、
委員監査、いずれについても各部局で責任を持
って措置を講ずることとし、その講じた措置に
ついては報告をして、公表もしています。措置
を講じて終わりになってはいけないという観点
から、今般改めて、直近3年間の委員監査、そ
れから26年度の包括外部監査について、きち
んと措置ができていいのか、今正に各部局で再
度チェックを行っているところです。

後藤人事課長 監査に対する措置がうまくでき
ていなかった場合の懲戒処分の基準ということ
ですが、懲戒処分の基準は、県として明確にこ
ういった行為をしたときにどういった量刑にな
るというのはありません。人事院が定めている
懲戒処分の指針ですとか、他県の例、あと本県
の過去の例等を参考にして処分を決めています。

委員がおっしゃった今回のような監査に対す
る措置がされていなかったという部分につい
ては、人事院が定める標準例の中にはそういった
ものはありません。なので、懲戒処分に当たる
ようなものがあれば、その都度個別に判断をし
ていくということになるだろうかと思っています。

それから、研修のファイルという部分ですが、
研修については、例えば、新採用職員研修とか、
係長級に昇任した新任監督者研修とか、新任管
理者研修等がありますが、その間にそれぞれの
職級で必要な能力を学ぶキャリアアップ研修を
設けています。そのキャリアアップ研修につ
いては、その職級にある間に何単位必要と決め
ており、取得をしているかどうかというのは押
さえています。さらに、そういった研修を受けた
ときは、私どもの人事管理システムの中に登録
して、研修の受講の有無を把握できるようにな
っています。

麻生委員 基準を設けていないということ
ですが、これでは不祥事は間違いなく続くで
しょう。しっかりそうした基準を設けることが
必要だろうと思います。今回、ファイルは作
っていた、受講歴はあると言いながら、担当部
局の管理職に情報共有されていたのかどうか、
こういった問題も含めて、今回の不祥事は、私
はむしろ総務部に責任があるんじゃないかと認
識しています。だから、仕組みとしてどうす
るか。

あわせて、県の職員の皆さんが、より良い
仕事をして、県民から良い仕事をしてくれた
ねと言われるような県庁であってほしいわけ
です。そういう意味においては、そのようなシ
ステム、マイナス面だけでなくプラスの面、う
まくやっているものの情報共有と、さきほど
質問が出たようなことも含めて、そういったも
のが高い評価を得られてやっていく。知られて
いないけど頑張っている職員って意外とたく
さんいらっしゃるんじゃないかな。むしろそう
いった人たちにしっかりと光が当たるような
人事システム、情報共有システムをぜひしっ
かりと構築していただくことを求めたいと思
いますが、総務部長、何か思いがあれば答
弁を求めます。

和田総務部長 処分の基準ということではあり

ませんが、人事評価は非常に大事だと思っています。県庁職員については業績評価と能力評価というものをやっていて、上司が評価したものを部下とディスカッションして、ここができて、できていないとやっています。そういったものをさらに充実させて、やっぱり部下も上司も、より高めていくということについては御指摘のとおりやっていきたいと考えています。

麻生委員 今回おかしなことがあったということが発覚したわけですから、県庁内部の評価だけでなく、むしろ県民とか、実際に各団体あるいは市町村とか、そういったところの評価も十分把握していく必要があるかと思しますので、そのことも指摘しておきます。

嶋委員長 プラス面の人事評価については答弁がされていないと思いますので、再度答弁を求めます。

後藤人事課長 人事評価については、さきほども総務部長からお答えしたとおり、能力評価と業績評価という形で実施しています。それぞれの職級ごとに評価項目は分かれていて、その中で、努力した点、頑張った点、あるいはうまくいかなかった点、悪かった点等も評価する仕組みにしています。さきほど部長が申しましたとおり、所属長との面談の中で、職員と所属長がコミュニケーションを図りながら人事評価を進めているところです。

桑原委員 主要な施策の成果5ページ、県有財産総合経営推進事業の中で、総コストがありますが、未利用財産全体の維持管理費はこの中に含まれているのかどうかということと、もし手元にその数字があれば教えてください。なければまた教えてください。

それと、今後の課題ということで、閉校となった学校用地など大型物件の処分というのがあります。佐伯市でもマリンカルチャーセンターを抱えています。こういった売りにくいものがあるということを受けて、今後の方向性で、県庁内の各関係機関との連携強化というのがあります。これは具体的にどういう連携をしてきたのか、そして、どこを強化していくかというのを教えてください。

河野県有財産経営室長 まず1点目の総コストですが、ここに記載していますのは、未利用財産の処分にあたり、測量や周辺の境界確認とか、そういった処分できる体制にするまでの間のコストや管理です。さっきおっしゃった管理費についても、一つの例を申し上げると、三重の旧県立病院については、まだ現地に建物があります。そこに不審者の侵入がないとか機械警備をしています。さらに、処分に当たっての費用としては、合同新聞等に入札等の広告を出したりというのが29年度決算ベースでこの3,800万円という数字です。そのトータルでどういったコストがかかるかというのは、今、手元に数字は持ち合わせていませんので、後日また報告したいと思います。

2点目の未利用財産の大型物件について、庁内、部局間の連携という点ですが、例であげていただいたマリンカルチャーセンターについては、本来、農林水産部所管の財産です。長年なかなか処分、廃止なり利活用なりというのが決まらなかったもので、今は企画振興部で今後の活用、今後引き継いでいただく業者の選定等をしているという意味で連携を図っています。

あと、大型の資産については、やはり市町村においても費用が嵩むということで、なかなか売払いが進まないという面があります。昨年度の予算で、市町村が地域活性化に向けて廃校校舎とかを活用して、例えば、農業の加工施設とか、地域のにぎわいの場を作る場合に、県から補助する制度も準備しました。市町村とも連携しながら、未利用財産を地域活性化につながるような有効活用につなげたいという取組をしているところです。

桑原委員 この事業は県有財産のみということですが、過疎化が進む中、大分県においては、データでは、公立学校、これは市町村のも含んでいます。平成14年から27年で廃校が174校、全国で12位ということ。これは例ですが、非常に過疎化が進んでいて、大分県にはかなり使われていない公共財産がありますね。過疎化が進むということは、なかなか企業誘致とかは難しいですが、県では姫島のIT企

業の誘致とか、市では由布市の朴木小学校、ここもIT企業のサテライトオフィスができています。地理的な不利を克服するのにIT企業の誘致などは非常に大切ですし、また、場所によっては、APUとまではいきませんが、専修学校とか教育機関とかも来たらすごい経済効果があります。これは企画振興部なのか、商工労働部なのか、いろんなところが絡んでいますが、有機的に連携して今後とも進めていただければと思いますので、要望して終わります。

久原委員 ちょっと時間があるので質問をしたいと思うんですが、私も何回も言ったことがあるんですけど、事業別説明書の15ページ、この中の利子と元金のところの問題ですね。利子だけで894億3,338万円も払いよるわけだね、利子だけよ。それで、元金は778億4,600万円、つまり、元金よりも利子を余計払いよる。それで、借換えの方も若干今、これは464億円あるけど、前から言いよるように、システムとして、国から借っちゃうやつは、ゼロ金利あるいはマイナス金利時代と言われる中で、利子なんかはこのように銭をかけて払うんじゃないなくて、借り換えたり、いろいろなことをして、システムを変えりゃいいじゃねえかと言ったら、あんた方は、もう国から借っちゃうやつは変えられんのじゃと言う。そんなことじゃ悪いと思う。何かほかに方法はないんかどうか、今どげんふうにしよるのか。

佐藤財政課長 15ページ、元金の支払が通常分で778億円あります。利子が89億円です。県債は、道路とか河川とかの社会インフラの整備、これはやはり後々の方の利益の享受もありますので、今現在において県民の税金において賄うことがいいのかということ、全体として県債を発行して、後々の方にもその負担を税金の中からしていただくこととしています。

おっしゃるとおり、できるだけ利子の支払は削減する方向でというのは常々行っています。一時期の7%とか高い利率の部分は、国から借りている分については繰上償還していいということで、そういったものの返還はもう終わっています。今現在、2%以下の県債が95%ほど

で、もうほぼ2%を切る形になっています。

あと、2%を超える部分で若干残っているのは証券発行等で、もう市場に出回っていて、繰上償還がどうしてもできない分などです。今、低金利の中で、利子負担が少しでも軽減できるように方策を練っているところです。

久原委員 私の金額の見方が間違っていた。ごめんなさい。それで、89億円の金利を払いよるわけやね。89億円、やっぱり私は考えてみるんやけど、例えばこのうちの50%は大分銀行なんかで借ったやつを払いよるのかもしれないけど、銀行の職員の100人分ぐらいの件費を大分県だけで賄いよるわけやね。こげなことが本当にいいんかということ、やっぱりよう考えてせんと。だから今、努力して、2%以下の金利で借換えをやりよるということですけど、今後もまたそういう立場で努力してください。

嶋委員長 ほかに質疑はありませんか。(挙手する者あり)

後藤人事課長 守永委員から御質問いただきました有所見率について、総務部の数字が分かりましたので御報告します。

総務部の本庁が60.3%です。それから総務部の地方機関は68.1%で、全体の平均は72.7%ですので、若干低めの有所見率となっています。

嶋委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔総務部退室〕

嶋委員長 これより、内部協議に入ります。

さきほどの総務部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で総務部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11時32分休憩

午後 1時00分再開

鴛海副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、生活環境部関係の審査を行います。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、生活環境部長及び関係課室長の説明を求めます。

山本生活環境部長 始めに、昨年度の決算特別委員会において御指摘のあった案件について、措置状況を御報告します。

平成28年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の13ページを御覧ください。

(3) 個別事項についての③自主防災活動促進事業についてです。

自主防災の要となる防災士については、養成と取得後のスキルアップ研修に取り組んでおり、平成29年度は、自治会役員と防災士の連携を強化するため、災害・避難カードの普及等の協働を前提とした研修メニューを新たに追加して実施しました。

また、平成30年度からは、高齢化等の進展により避難訓練等の実施が困難な自治会等に、行政や防災アドバイザー等で構成される訓練押しかけ支援隊を複数回派遣し、訓練の計画から

実施までを直接支援することで、訓練の定着を図っています。

あわせて、県民の意識高揚のため昨年度は危機管理フォーラムを開催するとともに、国民保護共同訓練の際には展示ブースを設置したところ です。

今年度の国民保護訓練でも、地域住民にも避難訓練等に参加していただくことで、県民の速やかな避難行動ができる環境づくりに努めてまいります。

続いて、14ページをお願いします。④3R普及推進事業についてです。

平成25年度からおいしい大分食べきりキャンペーンとして、小盛りメニューを提供する食べきり協力店や少量販売を行う食べきり応援店の登録などに取り組んでまいりました。

平成29年度は食べ残し削減の取組として、おおいた30・10運動の強化キャンペーンを展開し、忘新年会シーズンに、飲食情報誌(ホットペッパー)と連携し、飲食店での完食客への特典提供や30・10運動の卓上POPの設置等、県民への周知を図っています。

また、消費者、事業者、行政の連携による余剰食材の有効活用に向けた仕組みづくりや食品ロス削減に向けた取組を推進してまいります。

続いて、15ページをお願いします。⑤高齢者の運転免許自主返納の推進についてです。

70歳以上の運転免許自主返納者に対して、バス・タクシーの料金割引や商品の無料配送、飲食料金の割引などのサービスを行うサポート加盟店等の取組に加え、平成29年度からは、免許更新を6か月後に控えた80歳以上の高齢運転者に対し、情報等をダイレクトメールで提供する大分県警まごころ宅配便を活用し、県の自主返納支援制度の周知に努めています。

関係機関・団体と連携した取組の結果、平成29年度中の65歳以上の運転免許自主返納者数は4,294人と平成28年度の2,927人から大幅に増加しており、65歳以上の免許保有者の2.1%となっています。

引き続き、関係機関・団体と連携し、高齢者が安心して運転免許を自主返納できる環境づく

りに取り組んでまいります。

次に、生活環境部の全般的な決算内容について説明します。

平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の111ページをお願いします。平成29年度歳出決算総括表です。

決算の総額ですが、表の一番下の欄の歳出合計を御覧ください。

予算現額106億2,479万4千円に対して、支出済額が102億9,371万9,111円、翌年度繰越額が1億7,315万3千円、不用額が1億5,792万1,889円となっていますので、予算現額と支出済額との比較は3億3,107万4,889円となっています。

なお、中ほどの翌年度繰越額の中に、事故繰越しが含まれており、災害復旧費の自然公園施設災害復旧費471万6千円です。

これは28年度の熊本地震により被害を受けた阿蘇くじゅう国立公園内にある諏蛾守越の避難小屋周辺の復旧工事です。工事場所が高い所にあるために作業が困難であることや技術者の不足により入札不調等が発生したことにより、年度内の完成が困難になったことから再度繰越しをしたものです。なお、この工事については、本年6月末に完了しています。

続いて、平成29年度における主要な施策の成果について、生活環境部関係の主要な事業を説明します。

平成29年度における主要な施策の成果の98ページをお開きください。おおいたジオパーク推進事業ですが、総合評価はAです。

1 現状・課題、目的の右側の事業の目的ですが、姫島、豊後大野両地域のジオパーク活動の推進を行うものです。

2 事業内容ですが、県内・県外教育交流事業の実施、ガイドの養成、解説板等の整備など、再認定審査対応等への支援を行うとともに、ジオシンポジウムの開催による県内外への情報発信に取り組みました。

4 今後の課題と方向性等の右側の今後の方向性ですが、継続・見直して、引き続き、両ジオパーク活動を持続可能な取組とするため、受入

体制整備の支援や情報発信を行ってまいります。

99ページをお願いします。祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業ですが、その下の総合評価はAです。

事業の目的ですが、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの活動推進を図るものです。

2 事業内容ですが、オフィシャルアーティストTAOを活用した情報発信や祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録記念シンポジウムの開催に取り組みました。

4 今後の方向性等ですが、継続・見直して、引き続き、ユネスコエコパークエリア内の研究調査体制の充実、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの認知度向上に向けて情報発信強化を進めてまいります。

100ページをお開きください。循環社会構築加速化事業ですが、総合評価はAです。

事業の目的ですが、循環社会を担う産業廃棄物処理業者等の育成や災害廃棄物処理を視野に入れた平時からの資源循環体制の構築を図るものです。

2 事業内容ですが、①企業の意識改革を図るため、循環産業牽引企業育成講習会や中間処理業者向けセミナーを開催しました。②災害廃棄物処理における連携強化として、自治体職員向けや産業廃棄物処理業者向けの研修を実施しました。

4 今後の方向性等ですが、継続・見直して、引き続き、中間処理業者や排出事業者の排出抑制及び環境保全意識の醸成を図るとともに災害廃棄物の迅速な処理体制の構築に努めてまいります。

103ページを御覧ください。おおいたうつくし作戦推進事業ですが、総合評価はBです。

事業の目的ですが、おおいたうつくし作戦として県民総参加による環境保全の取組として展開するものです。

2 事業内容ですが、提案公募による委託事業の件数が予定を下回り、B評価となりましたが、大分市内中心部の商店街と連携したうつくしショーウィンドウを開催したほか、環境保全団体と協働しておおいたうつくし感謝祭を開催する

など各種啓発活動を展開しました。

4今後の方向性等ですが、継続・見直して、引き続き、国民文化祭やラグビーワールドカップ等の大型イベントを環境の視点からおもてなしするとともに新たな環境保全団体やまちづくり団体等の掘り起こしなどを通じ、うつくし作戦の一層の普及を進めてまいります。

108ページをお開きください。おおいたの食育推進事業ですが、総合評価はAです。

事業の目的ですが、健全な食生活を実現する食育について、分かりやすい具体的な取組を県民に提案するものです。

2事業内容ですが、食育の実践者を食育人材バンクに登録し、県民の求めに応じて派遣し食育の普及啓発に取り組むとともに、皆でテーブルを囲む共食を進めるため、大分版ロングテーブルを開催しました。

4今後の方向性等ですが、終了とし、新たにおおいたの食育ステップアップ事業として、本年6月の食育推進全国大会の開催や動画を活用した普及啓発に引き続き取り組んでまいります。

113ページをお開きください。災害ボランティアセンター運営支援事業ですが、総合評価はAです。

事業の目的ですが、本事業は、災害ボランティアセンターを設置・運営する人材を育成し、大規模災害が起きた際の速やかなセンター設置と円滑な運営の実現を図るものです。

2事業内容ですが、被災者ニーズ把握システムの構築や災害ボランティアセンター運営スタッフ育成の支援等を行いました。

4今後の方向性等ですが、継続・見直して、運営リーダーの育成や被災者支援を行うための地域ネットワークづくり等に引き続き取り組んでまいります。

116ページをお開きください。地震・津波対策加速化支援事業ですが、総合評価はAです。

事業の目的ですが、南海トラフ巨大地震等に備え自主防災組織等への支援を行う市町村に対し助成を行うものです。

2事業内容ですが、簡易ベッドや簡易トイレ等の購入、防災倉庫やAED等の設置などに対

して助成しました。

4今後の方向性等ですが、継続・見直して、平成30年度からは自主防災組織に加え、防災士会等が行う地域の防災・減災活動へ助成するほか、孤立可能性集落における避難所等の通信設備整備に対し助成するなど、引き続き支援してまいります。

117ページを御覧ください。市町村避難所運営等支援事業ですが、総合評価はAです。

事業の目的ですが、住民主体の避難所運営体制の確立を図るため、市町村職員や自主防災組織等を対象とした避難所運営体験訓練等の実施、避難所運営マニュアルの策定支援等を行うものです。

2事業内容ですが、市町村の避難所運営マニュアルの策定・改定の促進や避難所運営能力の向上等のため、市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象とした訓練を2回実施しました。

4今後の方向性等ですが、継続・見直して、市町村避難所運営マニュアルの策定・改定の促進、運営能力の向上、避難所自主運営意識の醸成等を目的とした訓練を継続して実施してまいります。

119ページを御覧ください。市町村防災力強化支援事業ですが、総合評価はAです。

事業の目的ですが、熊本地震の検証を踏まえ、災害発生時の市町村災害対策本部の対応力強化に向けた支援を行うものです。

2事業内容ですが、災害時の情報収集に係る合同研修会、情報収集ブロック別研修会の開催や災害時緊急支援隊の活動資機材の整備、業務継続計画策定手順に関する研修会の開催等を実施しました。

4今後の方向性等ですが、継続・見直して、市町村業務継続計画の未策定市町村に対する助言を行うとともに、災害対策本部運用訓練に係る県及び市町村での相互協力体制を強化してまいります。

122ページを御覧ください。女性の活躍推進事業ですが、総合評価はBです。

事業の目的ですが、経済団体と連携し、女性の登用促進や働きやすい環境づくりなど女性の

活躍推進に取り組み、男女が共に個性と能力を發揮できる社会の実現を図るものです。

2 事業内容ですが、経営者の意識改革としてトップセミナーなどを開催するほか、企業等への啓発を行うとともに、女性管理職の交流会やセミナーを開催したところです。

4 今後の方向性等ですが、継続・見直しで、働いている女性の就業継続や登用への支援のため、企業へのキャリア・コンサルタントを派遣し、また働いていない女性の就業等社会参画の促進のため、エンパワーメントセミナーを実施し、女性活躍を支援してまいります。

1 2 3 ページをお開きください。私立学校運営費補助ですが、総合評価はAです。

事業の目的ですが、私立小、中、高等学校の教育条件の維持向上や経営の健全性確保を図るとともに、魅力ある私立学校づくりを支援するものです。

2 事業内容ですが、19の私立学校に対して、経常的経費の助成を行うとともに、特色ある学校づくりに向けた進学・就職・スポーツ・文化などの取組に対し支援を行いました。

4 今後の方向性等ですが、継続・見直しで、引き続き、私立学校が公教育に果たす役割の重要性に鑑み、魅力ある私立学校づくり等の取組に対して支援してまいります。

1 2 5 ページをお開きください。青少年自立支援対策推進事業ですが、総合評価はAです。

事業の目的ですが、ニートやひきこもりなど、社会的自立に困難を抱える青少年やその保護者などを対象に、総合相談を実施し、支援団体・機関につなぐことで、青少年の自立に向けサポートをするものです。

2 事業内容ですが、一つは青少年自立支援センターを運営し、青少年及びその家族などへの総合相談を実施しました。二つには、おおいた青少年総合相談所に三つの相談機関を集約し、ワンストップで対応したものです。

4 今後の方向性等ですが、継続・見直しで、これまでの相談機能に加え、まちなか活用による体験学習等、自立に向けた自立支援プログラムを提供してまいります。また、来所が困難な

青少年等に対する訪問支援等の充実及び市町村や関係機関との連携強化を図ってまいります。

続いて、平成29年度の行政監査の結果の概要について説明します。

平成29年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の3ページをお開きください。

平成29年度行政監査結果の概要については、既に会計管理局長から説明しましたので、ここでは、当部に係るものについて説明します。

3 ページ一番上の1 (2) イ公用車の定期点検の項目において、環境保全課の車両の定期点検が実施されていなかったため、適正に定期点検を実施する必要があるとの指導を受けたものです。監査後、点検を実施し改善を図りました。

次に4ページをお開きください。

車両情報及び運行状況の記録の項目において、生活環境企画課及び消費生活・男女共同参画プラザが備品管理システムに運行状況を適正に記録する必要があるとの指導がありました。監査後、備品管理システムへの記録を行い改善を図りました。

包括外部監査については、当部は該当ありませんでした。

私からの説明は以上です。その他の事業については各課室長から説明しますので、よろしくお願ひします。

藤本生活環境企画課長 それでは、生活環境部関係の歳入決算額の予算に対する増減額等について、決算附属調書により、生活環境企画課から一括して説明します。

なお、歳出の主なものについては、一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、各課から順次説明します。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額について、決算附属調書の3ページをお願いします。

表中の左の科目欄の中ほど、保健環境手数料の増収となったものの一つ目の衛生免許試験その他手数料533万8,390円、また二つ目の温泉手数料237万2,600円の増収です。

これは、いずれも関連の許可申請件数が見込みを上回ったことによるものです。

次に、4ページをお願いします。科目欄一番

下の福祉生活費国庫補助金のうち、減収となったもの下から二つ目の地方改善施設整備費補助金180万9千円の減収については、補助金が見込みを下回ったことによるもの、5ページの科目欄一つ目の保健環境費国庫補助金のうち、減収となったもの下から二つ目の生活基盤耐震化等交付金264万2千円の減収について、補助金が見込みを下回ったことによるもの、その下の自然環境整備交付金259万5千円の減収については、平成30年度への繰越明許によるものです。

次に、9ページをお願いします。

科目欄中ほど上の財産売却収入のうち、上から二つ目の物品売却収入の減収となったものの270万5,666円の減収については、防災ヘリコプター売却代の減収によるものです。

次に、10ページをお願いします。

科目欄基金繰入金のうち、下から二つ目の地域環境保全基金繰入金494万9,081円は、未来の環境を守る人づくり事業費の委託料等が見込みを下回ったこと、その下の産業廃棄物税基金繰入金1,127万3,629円は、廃棄物不法投棄防止対策事業費の委託料等が見込みを下回ったことにより、減収となったものです。

次に、不用額の主なものについて説明します。

16ページをお願いします。

表中左の科目欄上から2行目の防災費のうち、一つ目の防災総務費5,485万8,512円は、大分県災害被災者住宅再建支援事業費の市町村からの申請が見込みを下回ったことによるもの、科目欄中ほど児童福祉費のうち、四つ目の女性青少年対策費827万3,374円は、性犯罪・性暴力被害者対策推進事業の委託料等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

次に、17ページをお願いします。

科目欄中ほどの薬務生活衛生費のうち、一つ目の薬務生活衛生総務費1,101万764円は、小規模給水施設普及支援事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるもの、その下の科目欄の環境保全費のうち、三つ目の環境整備指導費2,887万8,654円は、海岸漂着

物地域対策推進事業費の委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、20ページをお願いします。

科目欄下段の教育総務費のうち、次のページの上から二つ目の文教費726万9,969円は、私立高等学校等就学支援事業費の補助金が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

次に、収入未済額の主なものについて説明します。

24ページをお願いします。

科目欄一番下の雑入に係る収入未済額として、次のページ課名欄三つ目の循環社会推進課分2億1,330万8,803円です。

これは、日出町真那井の産廃処分場、竹田市直入町の廃プラスチック撤去及び杵築市日野の産廃処分場に係る行政代執行経費の残額並びに環境保全協力金の未収額です。事業者の支払能力不足等により収入未済となっているものです。

今後も引き続き事業者の収入状況を注視しながら、鋭意代執行経費の返済を求めるとともに、環境保全協力金についても納付を求めてまいります。

決算附属調書による生活環境部関係についての説明は以上です。

続いて、平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書113ページをお願いします。

生活環境企画課関係について説明します。歳出の主なものについては、第6目の交通対策費の事業説明欄の一つ目、おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業費、決算額643万3,863円です。

これは、県民総ぐるみ運動として四季の交通安全運動を実施するとともに、企業や小学校などの各種研修会に交通安全教育講師を150回派遣し、13,952人に対して、交通安全思想の啓発を行ったものです。

115ページをお願いします。第6目の衛生環境研究センター費の二つ目、運営費、決算額1億754万4,669円です。

これは、センターの運営及び残留農薬や感染症などの保健衛生並びに水質やPM2.5など

の環境保全に関する試験検査に要した経費です。
御沓うつくし作戦推進課長 うつくし作戦推進課関係についてですが、117ページをお願いします。

第2目公害対策費の下から二つ目、未来の環境を守る人づくり事業費、決算額1,530万1,084円です。

これは、県民の環境意識を高め、主体的に行動することができる人づくりを行う環境教育に関する取組に要した経費です。

まず、環境教育アドバイザーは、162回の講師派遣で、8,098名の方に受講いただきました。

また、子ども向けの事業として、おおいた子ども探検団推進事業は、13のNPO団体等に取り組みいただき、約2千名の子どもたちが参加したほか、幼児向け環境劇の巡回公演は、30か所の幼稚園等で約3,500名の園児たちに鑑賞してもらいました。

118ページをお願いします。第3目環境整備指導費の3R普及推進事業費、決算額729万4,079円です。

これは、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの推進を通じて循環型社会の構築に向けた取組に要した経費です。

飲食店での食べ残しを減らすため、忘新年会シーズンに、30・10運動強化キャンペーンを実施したほか、マイバッグ持参を促すポスターの作成・配布等、県民に対する3Rの周知・啓発を図りました。

橋本自然保護推進室長 自然保護推進室関係についてですが、118ページをお願いします。

四つ目、国立公園施設整備事業費、決算額4,002万6,443円です。

これは、国立公園や国定公園の登山道や避難小屋等の施設整備を行い、利用者の利便性・安全性の向上を図ったものです。

119ページをお願いします。第5目温泉費の一つ目、温泉資源適正利用推進事業費、決算額1,837万円です。

これは、温泉資源に圧力、温度等を自動計測する計器を設置し、モニタリングと分析の実施

による温泉資源の適切な管理に要した経費です。
森崎県民生活・男女共同参画課長 県民生活・男女共同参画課関係についてですが、121ページをお願いします。

第2目企画調査費の上から二つ目、NPO人材育成・運営強化事業費、決算額1,627万4,094円です。

これは、NPOの人材育成や活動の支援を図るため、おおいたボランティア・NPOセンターにおいて、NPOの運営力向上のための講座の開催や税理士等の運営アドバイザーの派遣などの実施に要した経費です。

123ページをお願いします。第4目女性青少年対策費の一つ目、男女共同参画促進事業費、決算額221万3,725円です。

これは、大分県男女共同参画推進条例及び第4次おおいた男女共同参画プランに基づき、男女共同参画期間中に、アイネス男女共同参画フェスタを開催するなど、各種事業の実施に要した経費です。

安藤私学振興・青少年課長 私学振興・青少年課関係についてですが、125ページをお願いします。

第8目文教費の一つ目、私学振興費、決算額52億2,792万9,349円です。

これは、私立学校振興助成法等の規定に基づき、私立学校教育の振興を図るため、私立学校に対し補助金の交付及び指導を行ったものです。

二つ目、私立高等学校授業料減免補助、決算額3,758万1,187円です。

これは、経済的理由により修学が困難な生徒に対する授業料減免に要する経費に対し補助したものです。

下から六つ目、私立高等学校等就学支援事業、決算額15億1,420万166円です。

これは、意志ある私立高校生等の教育を受ける機会を確保するため、私立高校授業料に対し助成したものです。

小林食品・生活衛生課長 食品・生活衛生課関係についてですが、126ページをお願いします。

第3目食品衛生指導費の二つ目、食品衛生監

視指導推進事業費、決算額3,200万8,974円です。

これは、食品の安全確保と食中毒の防止を図るため、食品関係営業許可施設等の監視指導を行うとともに、営業者や消費者に対する食品衛生意識の普及啓発や食品の安全な取扱い等の指導に要した経費です。

次に127ページをお願いします。第4目環境衛生監視費の四つ目、動物愛護拠点施設建設事業費、決算額2億2,042万2,942円です。

これは、平成31年2月に開所予定のおおいた動物愛護センター建設のための土地建物の購入や動物保護棟の新築工事に要した経費です。

芦刈環境保全課長 環境保全課関係についてですが、129ページをお願いします。

第2目公害対策費の一つ目、水質保全対策事業費、決算額3,096万7,852円です。

これは、水質汚濁の防止を図るため、県が管理する河川や沿岸海域などの公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を監視するとともに、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく、工場・事業場に対する監視指導などに要した経費です。

131ページをお願いします。第1目薬務生活衛生総務費の一つ目、小規模給水施設普及支援事業費、決算額2,370万5千円です。

これは、公営水道の整備が困難な小規模集落などの水問題を解決するため、中長期計画を作成し積極的に給水施設整備に取り組む市町村に対し支援を行ったものです。

梶原循環社会推進課長 循環社会推進課関係についてですが、132ページをお願いします。

第3目環境整備指導費の三つ目、廃棄物不法投棄防止対策事業費、決算額5,468万1,146円です。

これは、不法投棄廃棄物の撤去に要した経費や不法投棄防止用フェンスの設置など不法投棄の再発防止対策に要した経費です。

133ページをお願いします。下から二つ目、海岸漂着物地域対策推進事業費、決算額7,809万8,064円です。

これは、平時又は台風等自然災害発生時に海岸へ漂着したごみや流木などの回収及び処分に要した経費です。

高橋審議監兼人権・同和対策課長 人権・同和対策課関係についてですが、136ページをお願いします。

第1目社会福祉総務費の一番上、人権啓発環境整備事業費、決算額219万9,880円です。

これは、大分県人権尊重施策基本方針に基づき、効果的かつ体系的な人権教育・啓発を行うための基盤整備として、人権啓発講師等の人材の育成や教材の整備等に要した経費です。

次にその下、人権施策推進事業費、決算額206万3,287円です。

これは、様々な人権問題に総合的に対応するため、大分県人権尊重社会づくり推進条例に基づく大分県人権尊重施策基本方針及び実施計画の推進に要した経費です。

また、大分県人権尊重社会づくり推進審議会の開催や企業・団体が行う人権研修の普及に向けた支援、人権相談を行うNPO等の相談活動の支援に要した費用です。

渡辺防災対策企画課長 防災対策企画課関係についてですが、137ページをお願いします。

第1目防災総務費下から三つ目、大分県災害被災者住宅再建支援事業費、決算額3億8,687万7,500円です。

これは、自然災害による被災者の早期の生活再建を図るため、住家の被害程度に応じて、市町村が住民に対し支援した経費について補助を行うものであり、主に平成29年九州北部豪雨及び台風第18号の申請分に要した経費です。

139ページをお願いします。上から二つ目、災害対策本部等機能強化事業費、決算額3,067万9,333円です。

これは、大規模災害時において、災害対策本部等が効果的に機能し、応急対策業務を迅速かつ効果的に実施できるよう機能強化を図るものであり、災害対策本部等の移転に係る実施設計や資機材等の整備に要した経費です。

河野危機管理室長 危機管理室関係についてで

すが、137ページをお願いします。

下から二つ目、防災情報伝達体制整備事業費、決算額3億1,042万2,600円です。

これは、大規模災害発生時に迅速かつ確かな災害応急活動ができるよう、老朽化した機器の更新や新たに導入された防災ヘリのヘリテレ映像を受信するための地上設備の更新に要した経費です。

138ページをお願いします。一番下、国民保護対策事業費、決算額750万9,455円です。

これは、武力攻撃やテロ攻撃等が発生した場合に備え、県民の避難や救援等の国民保護措置を迅速に実施することを目的として、国との共同の実動訓練を開催するために要した経費です。

大城消防保安室長 消防保安室関係についてですが、138ページをお願いします。

下から三つ目、県央飛行場機能強化事業費、決算額741万8千円です。

これは、緊急消防援助隊のヘリベースとなる県央飛行場の機能を再検証し、救助活動等を展開する航空小隊の能力を最大限に発揮することができるよう、県央飛行場の整備の検討に要した経費です。

その下、防災ヘリコプター運航管理事業費、決算額1億5,407万5,042円です。

これは、防災航空隊の安全管理対策や防災ヘリコプターの運航、防災航空隊の運営に要した経費です。

防災ヘリコプターは、救急搬送や山岳救助、火災防御、災害時の情報収集のほか、各種の防災訓練を行っています。

鴛海副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

平岩委員 自主防災組織についてですが、主要

な施策の成果115ページの自主防災活動促進事業がC評価となっていました。これはまだ避難訓練等の取組が十分ではないということですが、県では、さきほど部長が言われましたように、自主防災組織が96%以上、防災士の育成が9千人以上あり、防災士の育成に力を込められてきたと思います。全県的に見て、防災士のいる地域に偏りがあるのかなと思ったんですね。それについてもし分かれば市町村ごとに——通告していなかったので市町村ごとは難しいかもしれませんが、全県的に見て防災士の偏りがあるのか、また、防災士の資格は持っているが、市町村に登録をしていない人がいるのか、教えていただきたいと思います。

渡辺防災対策企画課長 まず一つ目、防災士の育成実績です。

平成21年度から防災士の養成を行っており、平成29年度末現在での登録者数は、さきほど委員からも話があったとおり9千人を超えて、9,383人ということで、東京都、愛媛県に次いで全国第3位という状況になっています。

それからもう1点、市町村への登録ですが、市町村への登録制度といった制度的なものはありません。ただ、市町村で連絡先等を把握している防災士は、さきほどの9,383人のうち大体約6割で、5,741人となっています。残りの4割の3千人余りについては、個人や団体、企業等の取組で資格を取得している方で、市町村等で連絡先等の把握が難しい状況になっています。

それから、全県的な防災士の偏りについてですが、県としてはそれぞれ自主防災組織に1名以上の防災士の確保を目標に取組を実施しているところですが、県全体では71.7%の確保割合となっていますが、市町村ごとに見た場合、最小が40%くらい、最大で100%で、ばらつきがあります。また、小規模な自主防災組織の数の多い地域で低くなる傾向となっています。

人口割合で見ると、県全体では0.82%といった配置状況になっており、市町村別で最小が0.41%、最高が1.7%で、これは人口の多い市が小さくなる傾向になっています。

平岩委員 私が住んでいる所は、戸数が360ぐらいですが、防災士が9人もいます。

自分もそうですが、今まで自分は大丈夫だと思っている人たちが積極的に活動していくことにより、だんだん周りを巻き込んでいくことができると思います。

私は防災士を育てるということは、地方自治にとっては大事なことでありとつくづく思いました。ただ、私には、いつも市からフォローアップ研修の連絡が来ますが、会派の中には、同じ防災士の資格を取っていても何も来ない人もいます。だから、自ら市に登録しに行けばいいと思ったんですけども、さきほどまだ6割ぐらいしか行っていないということなので、そこはまた努力していただきたいと思います。

これは要望にとどめますが、副委員長、通告していないんですが、1点だけ要望をお伝えしてもよろしいでしょうか。

鴛海副委員長 はい、どうぞ。

平岩委員 DVのない社会についてですけども、さきほど説明の中で、DVの相談件数がアイネスで500件近くということですが、婦人相談所、警察、各市町村を合わせるともっと膨大な数になると思うんですね。それは氷山の一角であると捉えて、やはり幼い頃からのデートDVの研修が何より必要であると思います。さきほどの資料によると、デートDVの研修を行った学校が19校しかなかったということで、まだまだだなと。県もセミナーに助成をしてデートDVの講師を育てていますが、なかなか講師が育っていかないので、要望があってもなかなか回らないという実情もあるんですね。中学校、高校、短大、大学とずっと見てきましたけど、幼ければ幼いほど効果がある、キャパが少なければ少ないほど伝わると思いました。中学校の段階で1回、高校の段階で1回、デートDVについての講習を1回でも受けると、それが心の中に残って、将来に対していい啓発ができるのではないかと考えていますので、デートDVの講師を育てることにぜひ力を入れていただきたいと思います。

例えば、生活環境部の県民生活・男女共同参

画課に3年いてセミナーに通えば、職員でも講師になれるというようなことに力を入れていただけるとありがたいと思いましたので、要望します。

守永委員 まず、29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の114ページから141ページの間に、給与費であげられている項目についてお尋ねします。

働き方改革に向けて8月から時間外勤務の実態把握など、労働時間短縮に向けての指導が行われていると思うんですが、給与費として掲載している中に、時間外勤務手当も含まれているかどうかを教えてください。また、2017年度の時間外勤務に関する実態なんですけれども、さきほど総務部に質問を投げかけた中で、生活環境部については本庁で一人当たり21.9時間、地方機関では7.6時間という報告をいただきました。これが、通常の年と比べて多いのか少ないのか、また、その要因について分析されていれば教えてくださいと思います。

次に、平成29年度における主要な施策の成果の105ページ、動物愛護協働推進事業についてお尋ねしたいと思います。

この事業では、猫の不妊・去勢手術補助が行われて、補助頭数が増えているようですけども、事業内容の欄に、猫問題の解決として、繁殖を抑制し、引取り頭数及び殺処分頭数を減少させるため、不妊去勢手術をした後に地域で猫を適切に管理する地区に対して、手術費を助成するとあります。今後の課題として、この事業に取り組む市町村の増加を課題としてあげていますが、この事業で目指す地域における猫の適切な管理とはどのようなことを地域に求めているのか。現在、そういった適切な管理が行われている事例は何地区ぐらいあるのか教えてください。また、良い事例があれば紹介していただきたいと思います。

藤本生活環境企画課長 平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の給与費についてですが、この中には時間外勤務手当は含まれていません。総務部の説明にもあったと思いますけれども、人事課が一括して計上していると

ころです。

2点目ですが、2017年度の時間外勤務の生活環境部の実績ということで、総務部から、本庁で21.9時間、地方機関で7.6時間という数字が示されたかと思いますが、昨年度については、7月に発生した九州北部豪雨、9月に発生した台風第18号などの災害対応で、通常の年よりは若干多くなっています。その前年の2016年度についても、熊本地震が4月にあり、災害対応の要因があったということです。2015年度については、人事課が示したものと別に部で防災航空隊等も含めた超勤の集計をしており、それによれば、本庁、地方機関を合わせた時間数が昨年は17.9時間であったものが、2015年度については15時間で2.9時間の増加となっていますので、災害対応が主な要因と分析しています。

小林食品・生活衛生課長 まず1点目、地域における猫の適切な管理についてです。

不妊去勢や餌の管理、ふん尿対策など、猫トラブルの防止に努めている地域で、具体的には、適切に猫を管理するボランティアグループがあり、自治会長をはじめ、周辺住民からの協力や合意を得られているところです。

次に、適切な管理が行われている地区数についてですが、事業を活用して助成を行っている市町村は別府市のみで、平成29年度は、野口地区や亀川地区など15地区で適切な管理が行われています。

最後に、良い事例についてですが、猫問題は、ふん尿等の悪影響を受ける周辺住民と協力、合意ができるかが鍵となります。

良い事例を二つ紹介します。

一つ目は、ボランティアが専用のトイレを置いて管理するだけでなく、地区の清掃に参加するなどして周辺住民との交流を行って理解を得られている事例です。

二つ目は、ボランティアが譲渡会を開催するなど、猫を減らす活動を行い、周辺住民から理解を得ている事例です。

守永委員 超勤の問題については、災害が多かったということで、部としても中核となって取

り組むという性格もあって、かなり忙しい思いをされた方も多いただろうと思っています。ぜひそういった方々の健康管理に注意していただき、また、そういう対応を求められることが多い部であれば、通常的な超勤が発生しないような工夫や人員配置に気を付けて、災害発生時でも、極端に健康障がい発生の心配のない体制を整えていただきたいと思います。これは、ほかの部でも同じことが言えると思いますが、ぜひ気を付けていただきたいと思います。

動物愛護の関係で、ボランティアグループの存在が一つの要件になっているという話でしたが、地域ではそれも非常に厳しい実態があると思います。今度、動物愛護センターもできますので、動物愛護センターでそういう地域が増えていくような指導も積極的に展開をしていただければと要望します。

土居委員 主要な施策の成果110ページのDVのない社会づくり推進事業ですが、大分県の今現在の不登校児童・生徒の出現率は、平成29年度分を見ると減っていないのが現状です。その要因として一番高いのは、家庭に関わる状況による事案です。配偶者や子どもに対しての肉体的、精神的なDVも心配されます。こういった課題を解決していこうと思えば、学校、幼稚園、保育園や児相など様々な機関と連絡して、DVをキャッチできるアンテナを高くする必要がありますし、さきほど平岩委員からもありましたとおり、デートDVの撲滅に向けての啓発事業なども必要です。

そこで、相談支援センターとその他の関係機関の連携の状況と、どのように連携を強めたら改善できるのか、また、今後の取組についてもお伺いします。

森崎県民生活・男女共同参画課長 それでは、相談支援センターと他の関係機関との連携事業、改善点及び今後の取組についてお答えします。

大分県では、平成29年3月に第4次大分県DV対策基本計画を策定しており、配偶者等からの暴力のない社会を目指して取り組んでまいりました。

1点目の相談支援センターと他の関係機関と

の連携状況についてですが、まず、配偶者が暴力、すなわちDVを受けた場合です。

配偶者暴力相談支援センターの相談窓口として、県の中には婦人相談所とアイネスがあります。そして、警察や市町村と連携し、被害者に寄り添いながら、相談対応や同行支援あるいは自立支援を行っているところです。

昨年度のDV相談件数は465件あり、DVセンターへの相談で被害者に子どもがいる場合、必要に応じて児童相談所につないでいるところです。

また、子どもが虐待を受けた場合ですが、学校では、市町村の児童相談窓口又は児童相談所に通告等が行われることになっており、警察とも連携を図りながら、ケースに応じてきめ細かい対応がなされています。

改善点ですが、アイネスでは関係機関との連携を進めるために、学校や弁護士会、警察等も含めたネットワーク会議を開催しているところです。また、DVについて生徒に教える立場にある、例えば養護教員や教諭等を対象としたセミナーなどを開いており、理解を深めてもらっているところです。

それから今後の方向性ですが、平成26年度に実施した大分県の調査によると、3人に一人はDVを受けたことがあると答えており、そのうちの4人に一人しか相談に行っていないという状況です。そういう相談者の割合を高めるように取り組みたいと思っています。

また、児童虐待を発見しやすい立場にあるスクールソーシャルワーカーとの連携を図り、女性に対する暴力根絶の象徴である紫色に町を変えていくパープルリボンプロジェクトというものを通じて、一人で悩まず、まずは相談してくださいというメッセージを伝えて、暴力根絶のための啓発を行っていきたくて考えています。

鷺海副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

三浦委員 大分県の国民保護計画に関して伺いたいと思います。

資料は、一般会計及び特別会計決算事業別説明書138ページの一番下です。

県の国民保護計画では、武力攻撃等における県民の保護ということで、その位置付け等が第1章で示されています。そういった中、750万円ほど事業別決算であがっています。これを見ると、国との共同による実動訓練を実施したということですが、具体的な内容と規模を教えてくださいたいと思います。

あわせて、今後の見通しを教えてくださいたいと思います。

また、昨年、北朝鮮のミサイル対応を中心として、各自自治体でもこういった避難訓練を秋口から実施したと思いますけれども、当然、県も関わりを持ってやっていると思いますが、その市町村との共同訓練の事業、事業費はどこを見れば載っているのか教えてくださいたいと思います。

河野危機管理室長 昨年度の事業規模、内容ですが、昨年度はラグビーワールドカップ2019大分大会において、試合開始後、会場の大分銀行ドームで爆発物が発見されるとともに、有毒ガス剤散布事案が発生、ホルトホール大分前の大分いこいの道広場では、爆発事案が発生したことを想定した国との実動訓練を実施しています。

主な訓練内容については、県及び市の緊急事態対策本部等運営訓練、爆発物処理訓練、サリン散布事案対応訓練、トリアージ、除染、応急救護、傷病者搬送訓練、避難者移送訓練等を行っており、訓練参加者は25機関、約500人です。

それから、市町村等に対する避難訓練ということですが、研修については、4月及び8月にこうした弾道ミサイル等について市町村の職員を対象に避難のやり方、屋内退避が有効ということで、特に自宅の中にいる方については、窓から離れるといった説明もしています。また、学校関係については、大在小学校や別府の南小・中学校、あるいは佐伯の直川小・中学校等でそうした避難訓練を実施しているところです。

三浦委員 まず、1点目の国との共同訓練、約500名ということで、例えば今年、来年を踏まえて、昨年のこの事業を生かして、今後継続

的にこういった訓練が実施されるのかと質問したんですけど、答弁がなかったので教えていただきたいと思います。

河野危機管理室長 国との国民保護共同訓練については来年が本番ですので、今年度が最終年でありました。これは、飽くまでラグビーワールドカップ2019を目指したということで、特に今年度は9月6日に図上訓練、それから9月26日に実動訓練をやっています。来年また国との共同訓練をやるかどうかですが、ラグビーワールドカップ2019に向けたものについては、組織委員会から来年6月から8月ぐらいの予定と聞いている総合防災訓練などに絡んでできればと思っています。

吉岡委員 主要な施策の成果の122ページの女性の活躍推進事業についてお伺いします。

総合評価がBになっていますが、事業の成果で、成果指標、女性活躍推進宣言の企業数では132%とすばらしい取組をされています。ここはAですが、その前段の部門がBになっているので、総合的にはBと思っています。お尋ねしたいのは、女性活躍推進宣言は、具体的に――これは登録することによって県のホームページとかリーフレットで広報されるとありますが、その宣言した企業も、例えば自分の企業をPRするときに使うことで、女性が就業しやすいようにすることを狙っているのかどうか、事業の内容についてお尋ねします。

それから2点目は、今後の課題の中に、働いていない女性の就労等社会参画の促進とありますが、働いていない女性のために、一つは託児サービス――託児サービスはされていると思っています。

今回、29年度は80.6%で、託児サービスの利用者数が減っているとありますが、例えばここに参加した人が就職しようとしたときに、保育園が空いていないため、就職したくてもできないケースもあると思っています。

就職するときの保育園との連携、就職しやすいかどうか、アドバイスもされているのかどうか。これからしっかり働きたいという子育て中の女性も多いと思うんですが、最終的に、保育

園など、自分の働く環境の整備が求められると思いますので、随分待機児童は減ったとは言えますけれども、県内はどういう状況なのか教えていただきたいと思います。

森崎県民生活・男女共同参画課長 企業の女性活躍推進宣言ですが、企業における女性の登用や人材の育成について、まずトップに考えていただくため、トップセミナー等を実施しています。

具体的には、例えば女性の管理職を何年度までに何人に、何%にするか、あるいは育児休業を何人に取らせるか、女性のための更衣室を作るなど、女性の働きやすい環境を作ってもらおうというものです。

また、そういう宣言をした企業が宣言内容を公表することで、企業のさらなる取組の推進につながればと思っています。

優れた企業は表彰をしているので、できるだけ宣言をしていただき、トップの考え方を変えてもらうことで、女性の登用や人材育成に取り組んでいただくように考えています。

それから、働いていない女性については、アイネスの中に無料の託児所がありますが、それ以外にも県内で15か所ほど、契約を県で行っている託児所を設けており、そこでは無料で預かってもらえ、求職活動ができるという形になっています。昨年度も、大分市、別府市、中津市ではそういう所を利用された方がいらっしゃいます。

そういったことにより、できるだけ女性が求職活動でき、再就職しやすくなるようにしたいと思っています。

吉岡委員 まず、この託児サービスの利用については、今から就職したいという人が取りあえず説明を聞きに行くのにそこで預けるということですね。

それで、ここに参加された方たちが実際に就職したときに行き着く壁が、さきほど申し上げた保育園の待機児童と思っていますが、そのことについて具体的なアドバイスもされるのか教えていただきたいと思います。

森崎県民生活・男女共同参画課長 待機児童数

は、減ってきていますが、例えば、こういう所に保育園があるといったアドバイスまではしておりません。

ただ、待機児童の解消は、就職には必要ということで、今後、そのための環境整備はできるだけ行っていきたいと思っています。

吉岡委員 いずれにしても、こういう取組で、女性がまた仕事に就きたいという気持ちになると思いますので、さらなる推進をして、総合評価がAになるように頑張ってくださいと思います。

麻生委員 大分県民の平均所得、一人当たり県民所得は、全国平均に比べて10%低い。この10ポイントの格差の是正をいかに知恵を出し、工夫して、大分県は豊の国と言われるように、地域資源や豊富な食材があるので、いかに大分県の良さを生かして実現していくか、それを実践しているのが生活環境部ではないかと思っています。まずは、皆さん方の知恵や工夫により、県民の日常の暮らしをいかに豊かにしていくかに御尽力いただいていることに敬意を表したいと思います。

そういう中にあり、昨年度の審査報告書に対する措置状況報告の14ページに、フードバンクおおいたの取組についての説明がありました。

事業者との協議の場を設けながら新たな取組をしているということですが、フードバンクおおいたに届く食材については、もっと豊かにあるはずなのに食材が偏っているといったことを耳にしています。もう少しこの辺りについて詳しい説明をお願いします。

また、主要な施策の成果の中の108ページのおおいた食育推進事業について、今年度で終了ということで、新たな方向性を打ち出して取り組むということで、暮らしを豊かにするという意味において、もう少し詳しく方向性をお示しください。

柳沓うつくし作戦推進課長 まず、フードバンクおおいたは、県社協で事務局を持って行っていますが、年間10トンぐらい集まり、そのうち9トンぐらいの食品はいろんな所に供給できていると伺っています。これからさらに増やし

ていく取組を始めるところです。

ここに書いている消費者、事業者、行政などの意見交換できる場を作るというのは、この段階では検討ということで、今年度の取組として、現在、個別に事情を聞いているところです。

一つは、食育の全国大会が今年6月にありましたけれども、ここで食品ロスのシンポジウムを開くことができました。行政の代表、消費者団体の代表、事業者の代表から意見を伺いましたけれども、事業者からは、「自分たちは無駄をなくそうと取り組んでいても、やはり県民の理解がないと難しい。あそこに行ったら料理が少ないとか、いろんなことを言われる可能性があるので、一事業所として取り組むには限界がある。これは行政がしっかりリーダーシップを執って、県民運動として進めてほしい」という意見を聞いています。

これから食品ロス削減に向けて、県がしっかりリーダーシップを執って進める方向で、フードバンクのことも推進していきたいと思っています。

小林食品・生活衛生課長 今年度から新しい事業として、おおいたの食育ステップアップ事業を始めています。今年度の一番の目玉は、食育推進全国大会です。おかげさまで6月23日、24日に大分駅周辺で開催したんですが、目標の2万人を上回る3万3,500人の参加があり、その前後にも新聞やテレビなどの報道もあったので、県民の方々に食育の環境がかなり普及できたと考えています。この大会を機に新しいネットワークもできていますので、そういったネットワークを活用しながら、さらに食育を推進していきたいと思っています。

具体的には、今回、大会で歯科医師会に協力していただき、その歯科医師会の方が新たに食育の人材バンクに登録していただくなどの展開もできています。

今後ますます県民への食育の普及啓発に取り組んでいきたいと思っています。

麻生委員 今、食品ロスの問題もありましたが、フードバンクおおいた等やその先の児童養護施設や子ども食堂などから、お盆が過ぎるとそう

めんなど偏った食材ばかりがたくさん来るとよく聞くんですが、食材の豊富な大分県なのでいろいろあるのではないかと思う。それには情報発信が大事なので、ぜひお願いしたいと思います。

私は先日感動したんですが、食育推進全国大会の後、ある高等学校の文化祭で食品ロスに対してのレシピを発表していたんですね。そこでは食品衛生科の子どもたちが大会に参加して、食品ロスのシンポジウムで聞いたことを、皆さんで作って実践していました。公金を投入することにより、こういったことが成果となればと痛感しましたが、そういった輪がさらに広がることを強く求めておきたいと思います。

さきほど申し上げたように、大分県の県民一人当たりの所得は全国平均より10%低くて、格差があるかもしれない。けれども、それ以上の工夫と知恵、生活環境部が行う施策によって県民が心の豊かさを享受できる工夫、そのためのKPI、目標数値指標などをしっかり設定して、取り組んでいただければ幸いです。

ジオパーク等で大変な問題が起こったわけですが、今正しく、県立美術館でカルチャーツーリズムを含めて、大分県下のジオパークをモチーフにした絵画や海や空、未知の世界への挑戦ということを掲げてやっており、この機会を逃さずに、PRすべきはPRし、取り組むべきは取り組んでいただくことを要望します。

桑原委員 主要な施策の成果100ページ、循環社会構築加速化事業ですけれども、事業の課題として、廃プラスチック類の再資源化率が低迷しているということですが、そもそも、プラスチックのリサイクルは、なかなか収益性が低くて、事業化がしづらいという現状があります。

一方で、プラスチックごみによる海洋汚染が深刻で、ストローを紙製に変えたぐらいで解決するような問題ではない。そういったことから、プラスチック類の廃棄物を発電の燃料としてサーマルリサイクルを考える必要があると思いますが、この事業は、サーマルリサイクルは対象外なのか、対象外であれば、その推進を別の事業で行っているのかを教えてください。

梶原循環社会推進課長 本事業については、どちらかと言うと、産業廃棄物の収集運搬や中間処理、そうした事業に従事されている方の環境保全意識の高揚などを目的にしていますので、直接的にはサーマルリサイクルの率を上げていくというところまでは目的としておりません。結果としてこうした取組によって、これまで分別が困難であったプラスチックの分別が進み、それが燃料として使えるようになるとサーマルリサイクルの燃料として活用されるということです。

例えば、主にコンビニエンスストアで出される賞味期限切れ間近のお弁当は、中身は食べられるもの、外はお弁当がらですね。大分市内の業者が、商工労働部の事業の補助金の活用により分別の機器を導入し、従来そのまま焼却していたものを中身と外の弁当箱を分別できるようになりました。それにより、中の食品は堆肥などにリサイクルできて、外のプラスチックはサーマルリサイクルの燃料として使えるという取組を事業者は補助を受けて自主的に行っており、そういう意識を高めてもらうというのが生活環境部の事業の目的です。

桑原委員 答弁にほかの事業でというところがなかったの。

課と言うか、部としてサーマルリサイクルを進める部署がほかにないということなのかと思うんですけども、今年、全世界の廃プラスチックの60%を輸入していた中国が、輸入禁止に踏み切ったということで、これからそれがどうなるのか。

環境省では、プラスチックのリサイクルのために補助金を3倍にするという意向のようですけれども、いくらリサイクルを強制しようとしても、元々の収益性がないので、そのあぶれた分が海に不法投棄される事態がこれから起こってくるのではと懸念しています。これから、サーマルリサイクルで処分していく、最後はエネルギーとして使っていくということも、しっかりと検討をしていただきたいと思います。

鴛海副委員長 ほかに質疑等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって生活環境部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔生活環境部退室〕

鴛海副委員長 これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの生活環境部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、生活環境部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。午後 2 時 4 0 分に再開します。

午後 2 時 3 2 分休憩

午後 2 時 4 0 分再開

鴛海副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、警察本部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、警察本部長及び関係者の説明を求めます。

石川警察本部長 それでは、平成 2 8 年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告並びに平成 2 9 年度における主要な施策の成果について、御説明します。

始めに、昨年度の決算特別委員会で御意見をいただいた事項のうち、警察本部関係について措置状況を報告します。

平成 2 8 年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の 2 2 ページをお開きください。

(3) 個別事項について、⑩警察職員の綱紀粛正、不祥事案の再発防止に向けた取組についてです。

大分県警察では、警察職員の綱紀粛正、不祥事案の発生防止に向け、これまで、あらゆる機会を利用しての職務倫理教養や、職員一人一人との対話を通じた身上把握及び指導等に取り組んでいます。

また、不祥事案が発生した際は、厳正に調査を行い、事案ごとに原因・背景を分析した上で業務の見直しに取り組んでいるほか、各種会議等を通じて、全職員を対象として綱紀粛正を図っているところです。

個々の職員がその職責の重要性を認識して、職務にまい進し、職務で成果を上げていくことが県民の信頼を確保し、県民と共に歩む力強い大分県警察につながるものと考えています。

今後も職員一人一人に職責の重要性を浸透させるため、これまでの取組を継続的に推進し、発生防止に向けた意識付けや倫理観の涵養を図るとともに、業務の仕組みを見直し、職員が働きやすい職場環境の構築に努めるなど、さらにその内容の充実を図ってまいります。

続いて、平成 2 9 年度における主要な施策の成果について御説明します。

警察本部では、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2 0 1 5」の施策のうち、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現を達成するため、四つの事業に取り組んでいます。

平成 2 9 年度における主要な施策の成果の 2 7 2 ページをお開きください。

一つ目は、地域防犯力強化育成事業です。

この事業の主な取組は、2事業内容に記載の二つです。非行防止等の専門知識を有する嘱託職員であるスクールサポーターを配置し、学校への支援・助言活動を行うほか、大分県警察電子メール情報配信システム、通称「まもめーる」による防犯情報の提供を行うもので、平成29年度の決算額は2,121万8千円です。

事業の成果は、活動指標であるスクールサポーターによる学校内外での少年非行防止活動や定期的な学校訪問における情報交換、助言活動等により、刑法犯少年の検挙・補導数は大幅に減少しました。また、「まもめーる」でのタイムリーな情報発信により、子どもに対する声かけ事案や特殊詐欺事案等の注意喚起を図ることで、地域の防犯力の向上に努めた結果、活動指標及び成果指標である刑法犯認知件数も達成できたことから、この事業の総合評価はA評価となっています。

今後の方向性は、継続・見直しとしています。

次の273ページをお開きください。二つ目は、特殊詐欺被害防止総合対策事業です。

この事業の主な取組は、2事業内容に記載の三つです。特殊詐欺の被害に遭う可能性の高い高齢者宅を中心に、コールセンターを活用して電話オペレーターがきめ細かに注意喚起を行う事業のほか、テレビCMやWEB動画、コンビニへ注意喚起用の説明ボードを配布するなどの効果的な広報啓発事業、犯行グループからの通話内容を録音できる自動警告通話録音機の無償貸与等を行う機材整備事業で、平成29年度の決算額は2,195万4千円です。

事業の成果は、コールセンター注意喚起完了件数など三つの活動指標はいずれも達成し、高齢者の被害は89件で、前年より11件、被害額も1,635万円減少しました。しかし、近年は有料サイト利用料名目の架空請求詐欺が増加したことにより、事業の成果指標である特殊詐欺被害件数については150件以下の目標に対し、被害件数は237件、達成率は42.0%と目標達成に至らなかったためC評価となっています。

この事業は終了となりますが、今年に入り、被害件数が大幅に減少するなど、これまでの取組の成果が現れ始めていることから、引き続きコンビニにおける水際対策の強化等に取り組んでまいります。

次に、274ページを御覧ください。

三つ目は、高齢者交通事故防止総合対策事業です。

この事業の主な取組は、2事業内容に記載の四つです。免許更新を控えた80歳以上の高齢運転者に対し、郵送により、運転免許証の自主返納についての情報提供等を行う、大分県警まごころ宅配便事業、高齢歩行者の事故多発地域において、交通ボランティアが交通安全指導や街頭啓発活動を行う高齢歩行者セーフティサポート事業、講習用機材を活用した参加・体験型の交通安全教育、そして、地域包括支援センターの職員等との連携による交通安全指導等で、平成29年度の決算額は507万8千円です。

活動指標については、80歳以上の免許更新予定者への発送件数のみ達成率が92.8%となっていますが、これは、年度当初、更新予定であった方が、更新時期より前に免許証を返納したり、亡くなられたりしたためであり、更新対象である高齢運転者の方には全員、資料を郵送しています。

事業の成果は、指標である高齢者死傷者数が昨年は953人で、前年より201人減少となり、目標を達成することができましたことから、総合評価もA評価となっています。

今後の方向性は、継続・見直しとしています。

次に275ページを御覧ください。

最後、四つ目の交通安全施設整備事業です。

この事業の主な取組は、2事業内容に記載の事故危険箇所対策や災害対策などの四つです。交通規制に必要な標識や標示、信号機、交通管制施設等を整備するもので、平成29年度の決算額は7億8,012万9千円です。

事業の成果は、四つの活動指標はいずれも達成し、老朽化施設の積極的な更新を行いつつ、事故危険箇所対策や災害時の信号機電源対策、歩行空間のバリアフリー化等を推進した結果、

成果指標である交通事故死傷者数についても、抑止目標を達成することができましたことからA評価となっています。

今後の方向性は、継続・見直しとしています。

以上で警察本部における主要な施策の成果についての報告を終わります。

田原会計課長 平成29年度一般会計決算のうち、収入未済額及び事業別の決算状況について、御説明します。

最初に、収入未済額について、平成29年度決算附属調書により御説明します。

24ページをお開きください。

中ほどに記載しています諸収入のうち、延滞金の警察本部会計課分3万1,500円及びその二つ下の過料等894万2千円は放置違反金に係る収入未済額です。

25ページを御覧ください。

上から九つ目、雑入の警察本部会計課分38万9,448円については、白バイに追突した交通事故の当事者が、修理代を平成30年2月から33年8月まで、毎月、分割して支払うことになっていることから、その未払分です。

次に、事業別の決算状況について、平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明します。

343ページの平成29年度歳出決算総括表をお開きください。

第9款警察費は、予算現額268億9,061万7,491円、支出済額266億7,759万3,676円、不用額2億1,302万3,815円です。

345ページをお開きください。

決算の内容について、主要な施策の成果で御説明したものを除き、主なものを歳出予算の目別に御説明します。

また、金額については決算額のみとし、予算額については省略します。

第9款警察費のうち、第1項警察管理費の第1目公安委員会費の決算額は773万7,423円です。

内訳は、公安委員3人の報酬が677万9,999円、その下、公安委員及び事務局職員の

旅費等公安委員会の運営に要した経費が95万7,424円です。

次に、第2目警察本部費の決算額は217億9,339万7,127円です。

内訳は、警察官2,039人、一般職員328人、計2,367人分の給与費が203億4,922万8,488円、その下、警察運営費が14億4,416万8,639円です。

また、警察運営費の主な内訳については、そのページの一番下に記載している職員に対する児童手当の支給に要した経費が2億5,223万5千円です。

346ページをお開きください。

上から三つ目の警察官等に貸与する被服の調製に要した経費が1億1,402万4,348円、その下の赴任旅費、健康管理経費、暖房用燃料、光熱水費等の警察運営諸費が10億6,799万2,185円です。

次に、第3目装備費の決算額は3億4,988万2,420円です。

主な内訳は、ヘリコプターの特別点検整備等に要した経費が8,007万9,717円、その下、警察車両、ヘリコプター、船艇及び各種装備品の維持管理に要した経費が6,628万6,650円、その下の警察車両、ヘリコプター及び船艇の燃料購入費が1億8,923万9,553円、三つ飛ばして、予備費の支出で、九州北部豪雨に伴い派遣を受けた兵庫県警察のヘリコプターの修繕に要した経費が424万5,480円、その下、同じく予備費の支出で、台風第18号被害に係る警察車両の修繕に要した経費が238万7,291円です。

347ページを御覧ください。第4目警察施設費の決算額は27億3,220万5,640円です。

主な内訳は、鑑識科学センターの庁舎建設等に要した経費が1億6,804万3,165円、その下、大分東警察署の庁舎建設等に要した経費が12億1,273万5,153円、その下の交番1か所及び駐在所1か所の建設等に要した経費が1億104万913円、三つ飛ばして、信号機等の電気料、回線専用料、保守管理委託

料等交通安全施設の維持管理等に要した経費が3億6,138万6,655円、一番下、予備費の支出で、台風第18号被害に係る警察施設の修繕に要した経費が41万4,720円です。

次に、第5目運転免許費の決算額は5億5,101万1,834円です。

主な内訳は、認知症等早期発見支援事業として、保健師等非常勤職員3名の配置に要した経費が829万4,626円、その下、運転免許証更新時の講習に要した経費が7,484万8,170円です。

348ページをお開きください。上段、一番下の運転免許試験の実施、施設の維持管理等運転免許業務に要した諸経費が4億3,442万9,054円です。

次に、第6目恩給及退職年金費の決算額は4,062万6,032円で、昭和37年11月以前に退職した警察職員及びその遺族に支給した警察恩給費です。

なお、9月1日現在の支給対象者は35人です。

最後に、第2項警察活動費の第1目警察活動費の決算額は12億273万3,200円です。

内訳は、まず、一般警察活動費が5億284万4,719円で、この主な内訳は349ページを御覧ください。

上から三つ目の交番相談員及び警察安全相談員の配置に要した経費が6,186万4,069円、三つ飛ばして、警察電話等回線専用料及び加入電話使用料等が1億5,925万4,660円、三つ飛ばして、予備費の支出ですが、警察官の職務に協力援助した方に対する災害給付に要した経費が937万9千円、次に、刑事警察費が2億4,187万666円で、この主な内訳は、捜査支援システムの整備及び維持管理に要した経費が5,911万9,560円、一番下の捜査用資器材の整備、捜査資料の作成等、刑事・生活安全警察活動に要した諸経費が1億1,871万950円です。

350ページをお開きください。最後に、交通指導取締費が4億3,606万4,591円で、この主な内訳は、上から二つ目の通信指令

システムの維持管理に要した経費が1億3,157万6,760円、下から二つ目の取締用資器材の整備等交通警察活動等に要した諸経費が1億6,051万3,340円です。

鴛海副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 平成29年度の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の345ページにある給与費についてですけれども、この給与費の中に時間外勤務手当も含まれているのか、まず確認させていただきたいと思います。

それと働き方改革に向けて、8月から時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けての指導が県庁の中では行われていますが、県警でも同様に組み込まれているんじゃないかと思います。2017年度の時間外勤務に関する手当の支給額、時間数はどのようになっていますか。

当該年度の実態について通常の年と異なる要因があれば、その要因について分析できているのか教えてください。

次に、平成29年度における主要な施策の成果273ページの特殊詐欺被害防止総合対策事業についてですが、3か年、自動警告通話録音機の貸出事業を行ってきたわけですが、この貸し出した機械に詐欺犯罪者からの電話がかかってきたときに、その記録が警察に寄せられるような取組はしてきたのかどうか。

この3年間で犯罪被害額は減少したかもしないですが、その成果はこれらの機械を使用した影響によるものかどうか、確認する方法は何かあるのかどうか教えてください。

板井警務課長 平成29年度の時間外勤務について、まず、給与費には、時間外勤務手当も含まれています。

次に、平成29年度の時間外勤務手当の支給

額は17億2,723万1,548円であり、時間外勤務時間数については一人当たり月平均で35.2時間で、平成28年度に比べるとマイナス7.4時間となっています。

この超過勤務の縮減ですけれども、昨年4月に働き方改革アクションプランを策定して、昨年度は九州北部豪雨や台風第18号など大規模な災害対応を行う中で、なお一層職員の意識改革や業務の効率化、合理化に推進した結果であると分析しています。

佐藤生活安全企画課長 特別詐欺被害防止総合対策事業の質問についてお答えします。

自動警告通話録音機については、平成27年度から平成29年度までの3か年で毎年500台を購入して、最終的には1,500台を設置を希望する高齢者宅に無償貸与しているところです。

本事業の主たる目的は、詐欺の電話をかけてきた犯人を牽制し、犯罪の発生を抑止することにあります。委員お尋ねの有電電話記録については、捜査に活用することも目的の一つであり、設置世帯には、設置するときには有電時の通報をお願いしているところです。

本機器で録音した犯人の音声データを事件捜査で活用した事例は今のところございません。それについては、犯人のほとんどが録音されることを嫌います。それで、録音メッセージの段階で電話を切っているためと考えられます。

次の被害額減少の成果については、被害額と被害件数とが必ずしも比例しないことは結果を見てお分かりかと思いますが、業務的な成果は、被害の発生件数によって行うことが適正ではなかろうかと考えています。

本機器を設置した世帯においては、これまで特殊詐欺の被害は1件もございません。本来の目的を達成しているものと考えています。

なお、設置者のアンケートの結果、ほとんどの方から迷惑電話がかからなくなった、若しくは減ったと回答いただいているところです。

現在、家電量販店で販売されている電話機のほとんどに同様の機能が標準的に装備されているところであり、警察としては、県民の大切な

財産を守るため、さきほど申し上げた本機器の効果を広く県民の皆さんに知っていただき、迷惑電話対策機能付きの電話等の購入を促進しているところです。

守永委員 超勤の関係については、実績の数字をお聞きして、非常に多いなというイメージを抱きました。健康状態についても留意されていると思いますけれども、それでも一月に35.2時間ということですか。これが平均ですから、多い方にはかなり過重な負担がかかっているのではないかと思います。ある程度勤務の状況によって任務を――配置される状況に応じて時間数が限られてくるということがあれば、うまく、あまねく広げていくということもできるのかなとも思いますが、実際問題、月に80時間を超えるような人が何%いるか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

それと、特殊詐欺の関係については、さきほど、対象者が変化してきているという状況も報告がありました。この電話を使った手法といったものも変化があるんだろうとは思いますが、固定電話については、こういう方法によって被害を抑制できるということの広報はぜひ積極的に行っていただきたいと思います。

ちなみに、電話がかかってきて、録音されているということを知った段階で相手が切ったということで、その電話番号等を警察で把握をして特殊詐欺被害に活用するということはできないものかどうか、その辺をもし分かれば教えてください。

佐藤生活安全企画課長 犯人からかかってくる電話番号については、把握することが可能な場合があります。相手が184を付けていると番号表示されませんが、それを付けていなければ特定の番号を押して受話器を確認すると相手の番号が分かるようになっています。

全国的にそういう犯罪に使われた電話を把握しています。それを警察庁から大分県で使われたものとか、そういうものを通知してもらい、その部分については、こういう電話番号で拒絶するとか、そういう仕組みもあります。

全部あるわけではありませんけれども、そう

いう手続によって排除しているところです。

それから、もう一つ、使われた名簿があります、被害者のですね。それを全部通知していただき、その対象となる家庭に、こういうことで電話番号が知られていますので注意してくださいという注意喚起の連絡もしているところです。

板井警務課長 さきほど委員から指摘がありました80時間以上の時間外勤務についてです。

平成29年度で申し上げますと、数としては、4月から3月までの80時間以上の時間外勤務の者は1,481名となっています。ただ、この80時間以上の者について、当然委員、御了知のとおり、警察の場合はそのときそのときの事案、それから治安概況で変わるものです。産業医の面接等ケアには十分努めているところです。

守永委員 80時間超えが1,481名。これは多分延べ人数だろうと思いますが、大変な仕事なんだろうと思います。ぜひ健康管理に留意していただいて過労死等が発生しないように、また、県民の安全のために、多くの職員の方が意識を持っているということには敬意を表したいと思います。

特殊詐欺については、様々な情報があるということですので、ぜひ積極的に活用して、少しでも犯罪の発生を抑えていただきたいと思います。名簿があって、その被害に遭った方、電話のかかった方に警告を鳴らしているということですが、そういう手法が逆に振り込め詐欺に使われないように留意しながら、安全・安心も県民に提供していただければと思います。

鴛海副委員長 ほかに、事前通告をされていない委員で質疑はありませんか。

麻生委員 通告していませんので、具体的な数値はお答えいただかなくても結構です。

年度末とか、毎日リアルタイムで失踪者あるいは不明者、大分県下でどれくらいいらっしゃるのか。さらに29年度末時点で失踪されていた、あるいは不明という届出があった方がこれくらい分かったという部分について聞きたいと思います。

まず、県民の方、それと最近の外国人の違い、

外国人の方でも技能研修等で大分県にお見えになっていて失踪したということもあるやに聞いています。担い手不足で中小零細企業は大変厳しい中で、わらにもすがる思いでいろんな手続を踏んで迎え入れて、これから大分で技能研修というときに失踪したという話も伺っています。外国からお見えになった御本人も何とか技能を手に入れて、また国に帰って頑張ろうということだったんでしょうけれども、説明不足とかいろんなことが理由で失踪したというようなケースもあるでしょうし、当初から失踪を目的にした仲介業者に問題があったというようなこともあるだろうと思います。

入管と警察との情報連携であるとか、そういったことが必要になるかと思いますが、そういった部分についての事実確認といったものはどういう形になっているのか。あるいは最近の動向についてまず伺います。

原田警備部長 確かに毎年外国人の失踪者が増加しています。県内には29年度末で約2,600人の技能実習生が働いています。労基署等の数値は少し違うんですけども、私どもが把握しているのが約2,600人です。

このうち、平成29年は55人の技能実習生が失踪しています。非常に多いという印象を受けられると思いますが、これらについては、まず外国人を招聘している会社や団体とさまざまな情報交換をして、事前に日本の法律だとか、働く仕組み若しくは道路交通法等を指導しています。その中でもやはり諸情勢があると思うんですけども、どうも私どもが調査をしていくと、やはり一つは賃金、今委員がおっしゃった雇用体制の問題、若しくは非常に少ない場合ですが、やっぱりホームシックで同国人のところに集まるということが後で手紙だとか通信を残していたものから判明している状況です。

入管等とは、いろんな情報交換を常日頃から行っています。そこで問題のあるような会社については、担当者と話をしたり、いろんな失踪防止対策を行っているところです。

今後とも会社等と連携を図りながら、健全に働けるように、若しくは失踪の防止ということ

で取り組んでまいりたいと考えています。

佐藤生活安全企画課長 行方不明者についてお答えします。

平成29年、行方不明の届出を受けた件数は699件です。例年700人前後です。29年中、発見した者ですが、全体的なものはちょっと手元にありませんけれども、そのうち89件が認知症の者ですね。7件が死亡発見、80名が生存発見という記録が出ています。具体的なものについては、また別の機会に御連絡したいと思います。

麻生委員 今伺って、その数にちょっとびっくりしました。それだけ担い手不足は深刻だということ。そして外国からお見えになった方々も不安で。やっぱり安心を与える、同時に犯罪に巻き込まれないようにしていくことが重要だろうと思います。

地域防犯力強化育成事業については、今後、継続しながら見直しをしていく、県警のOBの皆さんの力も借りるというお話ですが、例えば、技能実習をやっている場所等に、困ったことはないかという声かけをするだけでも違うと思うんですね。失踪防止を県警が担うというのは、それはまたちょっと役割的には重過ぎると思うか、認知症も含めてそれはそれぞれの所管部局がやればいいことだろうと思いますが、そういった安心感を与えながら、もし何か発生したら、直ちに探して、ちゃんといるべきところにいるようにするとかいう、その導きが大事なんだろうと思います。

そういう意味においても、この県警OBを活用しての地域防犯力強化育成事業に、そういった所も各交番が定期的に訪問する場所に盛り込むとか、より具体的な対策を取って、犯罪が少しでも起こらないような方向に、事前予防という形で取組をしていただければ幸いです。見直しの中にそういった外国人技能実習生とか、やっぱり外国からお見えになって御苦労していらっしゃる方々に、少しでも大分というのはいい所だねと、いろんなサポートがあって安心だよというようなこと。そのためにはコミュニケーション力も必要でしょうから、退職してからい

ろんな語学を勉強しようという、県警の皆さんに語学力堪能な職員が増えるような、現職の間から何かそういったこともサークルを作るとか、面白いことをやっていただきながら取り組んでいただければ幸いではないかな。予算も幾分そういった部分にも目を向けていただければ幸いだと思います。

鴛海副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔警察本部退室〕

鴛海副委員長 これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの警察本部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に、指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、警察本部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔人事委員会事務局入室〕

鴛海副委員長 これより、人事委員会事務局関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、人事委員会事務局長の説明を求めます。

下郡人事委員会事務局長 人事委員会関係については、平成28年度決算審査報告書の指摘事項はございません。また、平成29年度主要施策も該当はありませんので、平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、人事委員会の事業について御説明します。

295ページを御覧ください。

第2款総務費、第8項人事委員会費の第1目委員会費は、予算額758万8千円に対し、決算額は745万6,325円です。

その主なものは、委員3名分の報酬678万円と人事委員会の開催、各種会議への出席等、委員会の運営に要した経費です。

次に、第2目事務局費は、予算額1億3,891万9千円に対し、決算額は1億3,791万3千円です。

その内訳は、まず、事務局職員15人分の給与費が1億1,902万8,007円です。

次の事務局管理事業費321万3,893円は、各種会議等への出席、図書・文具の購入など、事務局の運営・管理に要した経費です。

次の任用関係事業費1,433万1,963円は、県職員及び警察官の採用試験の実施及び募集等に要した経費です。

次の給与関係事業費119万482円は、民間給与実態調査、職員の給与に係る報告及び報告等に要した経費です。

最後の審査関係事業費14万8,655円は、県職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求等の公平審査事務や宿日直の許可等の労働安全衛生関係事務及び町村等からの公平事務の受託等に要した経費です。

次に、不用額について御説明します。決算附

属調書の16ページをお開きください。

一番左の科目欄の上から8行目、人事委員会費の事務局費100万6千円は、給与費等が見込みを下回ったことによるものです。

鴛海副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 1点質問しますが、平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の294ページの給与費について、給与費の中に時間外勤務手当が含まれているのかどうか確認をさせていただきます。

また、2017年度の時間外勤務に関する手当の支給額、時間数はどのようになっているのか。当該年度の実態について、通常の年と異なる要因について分析できているのか、分かれば教えてください。

働き方改革に向けて8月から時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けた指導について、人事委員会事務局でも行われているのかどうか、その様子もまた教えていただければと思います。

下郡人事委員会事務局長 給与費のうち421万3,945円が時間外勤務手当で、29年度は対象職員12名で約1,870時間の時間外勤務となっています。月平均約13時間になります。

例年との比較ですが、この前の年、28年度は、熊本地震での災害派遣等で230時間ほど多かったんですが、それを除くと、ほぼ同じ時間になっています。

働き方改革については、当事務局においても勤務時間管理システムが適用され、これによって勤務時間の把握を行っています。私どもは、事業についてはルーティンの枠が多いので、スケジュール管理を徹底して、メリ張りを付けた事業を推進するように努めています。

守永委員 職員の働き方については、職場柄と言うか、勤務の内容が一番興味のあることだと思いますし、ある意味率先して事務局でも心がけていると思うんですが、限られた人数の中での業務運営ということでしょうから、職員の健康管理も含めて、ぜひ注意して取り組んでいただきたいと思います。具体的に超勤時間をなくすことに向けて、今後取組とか、そういったものがあれば教えてください。

下郡人事委員会事務局長 期間的に採用試験が梅雨明けから夏の時期に集中しており、ここで全く超勤をなくすということは非常に難しいと思うんですが、そこはスケジュール管理等、他の職員の協力を得ながら平準化していくように努めてまいりたいと思っています。

鴛海副委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

末宗委員 職員の任用で、大分県は18市町村あるんだけど、昔はよく県の試験を採用して、市町村も職員採用をしていたわけだけど、今はどういう状況にあるか、まず教えていただきたいと思います。

下郡人事委員会事務局長 以前は主に町村の試験について、人事委員会が受託してやっていましたが、現在は各市町村が個別に、全く別で行っています。（「ゼロ」と言う者あり）はい、県において市町村の職員採用試験は行っていません。

鴛海副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって人事委員会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔人事委員会事務局退室〕

鴛海副委員長 これより、内部協議に入ります。

さきほどの人事委員会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で人事委員会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、次回の委員会は、明日4日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。